



いしかわの
土木
2023



石川県
土木部

いしかわの土木 2023

I 石川県の概要

- 1 石川県のプロフィール 1
- 2 石川県長期構想 1

- 令和5年度土木部の基本方針 2

II 土木部各課の主な施策・事業の概要

- 道路建設課 6
- 道路整備課 10
- 河川課 12
- 港湾課 16
- 砂防課 18
- 都市計画課 20
 - ・生活排水対策室 24
- 公園緑地課 26
- 建築住宅課 30
- 営繕課 33
- 水道企業課 34

県民の安全と安心を担う建設業への支援

- 建設業の役割 36
- 建設業を取り巻く環境 36
- 建設業における担い手の確保・育成に向けた取り組み 36
- 経営基盤の強化に向けた支援 40

施策推進のための取り組み

- 石川県建設新技術認定・活用制度 41
- コスト縮減 41
- 建設リサイクル 41
- 土木総合情報システム 42
- 社会資本整備に係る成果指標と目標値 43

- 令和4年度 主な成果 44
- 令和5年度 主要施設の完成予定 44
- 数字で見るいしかわの土木 46

III 組織

- 1 土木部機構図 48
- 2 出先機関 48

I 石川県の概要

1 石川県のプロフィール

石川県は日本海国土軸のほぼ中央に位置しており、北東アジア諸国と日本海をはさんで対面する位置にあります。また、東は富山、岐阜の両県、南は福井県に接しており、地形は南北に細長く、北に向かって能登半島が日本海に突出しています。

広大な原生林と豊富な高山植物群を誇る白山国立公園、美しく長い海岸線を持つ能登半島国定公園や越前加賀海岸国定公園、さらには数多くの温泉や兼六園に代表される名所旧跡など、豊かな自然と風土に恵まれております。

四季は変化に富み、特に冬には美しい雪の情景が演出されます。

総面積は4,186平方キロで、47都道府県のうち第35位の広さです。

本県の人口は、日本海側では唯一、戦後一貫して増加し、昭和45年の国勢調査では100万人に達しましたが、少子高齢化の進展により、平成17年の国勢調査では戦後初めて減少に転じ、令和5年4月1日現在、人口1,111,483人、世帯数472,989世帯となっています。



金沢城



白米千枚田

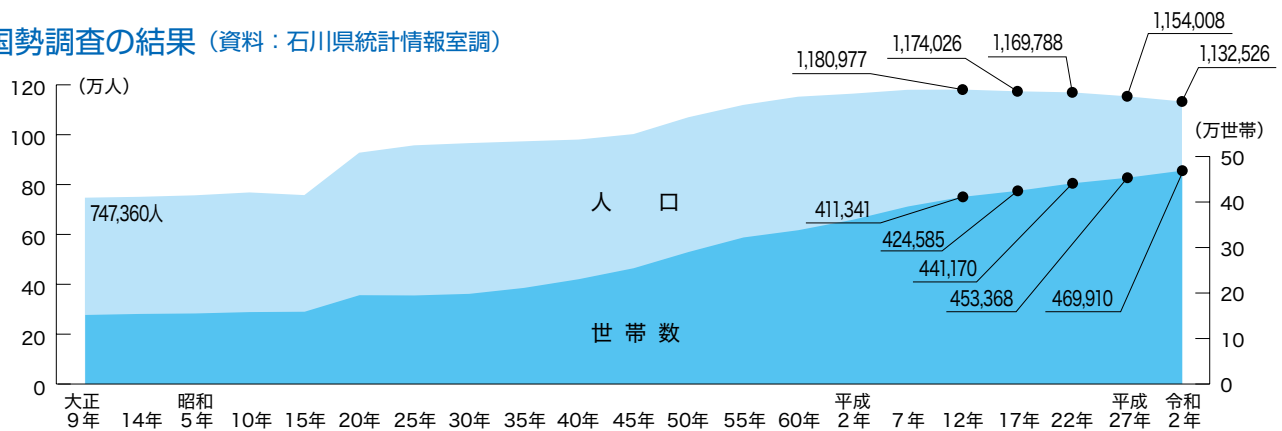


鶴仙溪



白山

■国勢調査の結果 (資料：石川県統計情報室調)



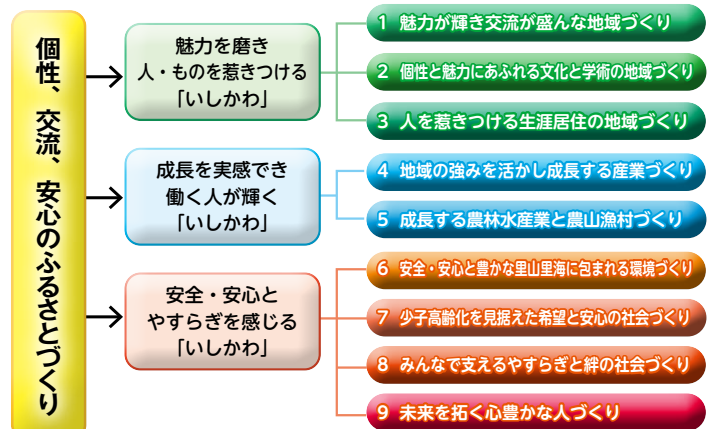
2 石川県長期構想

平成28年3月に、北陸新幹線金沢開業や東京オリンピック・パラリンピックの開催、本格的な人口減少時代の到来による地方創生の動きなど、本県を取り巻く大きな環境の変化を踏まえ、今後10年間の本県の進むべき方向性を示す羅針盤として、新たな長期構想を策定しました。

新たな長期構想では、「個性、交流、安心のふるさとづくり」を基本目標に据えながら、「魅力を磨き人・ものを惹きつける『いしかわ』」などの目指すべき将来像の実現に向け、長期構想に掲げた施策を着実に前進させていきます。

《基本目標》《目指すべき将来像》

《重点戦略》



● 県土の魅力づくり

金沢城公園において二の丸御殿「表向」の復元整備を推進するほか、主要観光地の無電柱化を核とした歴史的・文化的な街なみ景観の保全・創出など、魅力ある受け地づくりを進めます。

金沢城公園の魅力向上

・二の丸御殿「表向」の復元整備を推進



二の丸御殿「表向」主要部のイメージ

街なみ景観の形成・にぎわいの創出

・無電柱化にあわせ、沿道建物の保全や修景、屋外広告物の整理統一、舗装や照明などの修景を実施



(都) 臨港線(金沢市無量寺町～戸水町)

木場潟公園の魅力向上

・里山を「学び」「遊び」「体験」できる新たな里山再生のモデルとなる「木場潟公園東園地」を整備



木場潟公園東園地



(都) 北国街道線(小松市龍助町)

② 県民生活の安全・安心の更なる確保

地震や集中豪雨など、近年多発する大規模災害を踏まえ、県民の安全・安心を確保するための防災・減災基盤の充実・強化に取り組み、災害に強い県土づくりを推進します。

● 緊急輸送道路の機能強化

地震等による大規模な災害が発生した際に、救命活動や物資輸送を行うための重要な道路である「緊急輸送道路」において、橋梁の耐震補強や道路の落石対策を進めます。

緊急輸送道路の機能強化

・橋脚のコンクリート巻立てなどによる橋梁耐震補強の促進

・落石防護柵や法枠などによる法面落石対策の促進



橋梁耐震補強((国)249号)



法面落石対策((主)七尾輪島線)

● 流域治水対策の強化

近年、全国各地で想定を超える豪雨が多発しており、河川管理者が主体となった従来の治水対策だけでは被害を防ぎきれないことから、流域全体の関係機関が一体となった防災・減災対策である「流域治水」の取り組みを県下全域で推進します。

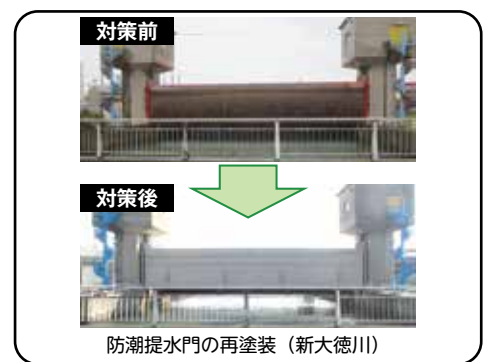
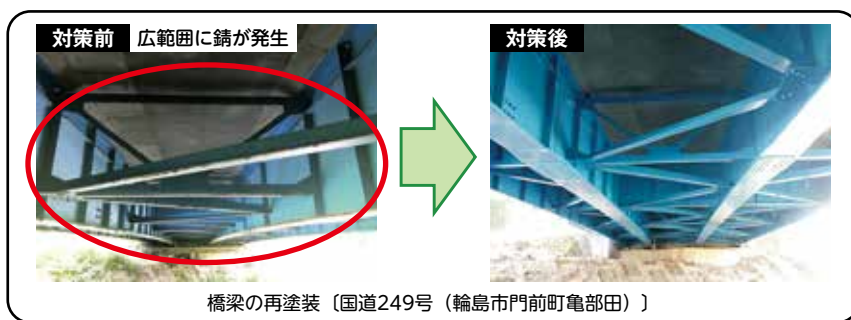


河川の拡幅（動橋川）



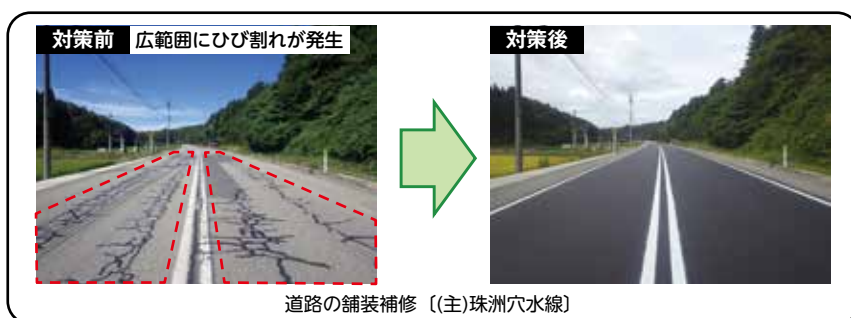
● 公共土木施設の長寿命化対策

道路構造物や河川管理施設等のインフラ施設については、今後急速に老朽化することが懸念されるため、これまでの壊れたら直す「事後保全型」補修から、小規模な補修を計画的に繰り返す「予防保全型」補修に転換し、将来を見据えた計画的な点検・補修による適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。



● 生活道路の安全対策

身近な生活道路において、地域住民が安心して快適な生活を営むことができるよう、県下一円での道路の舗装補修や通学路の安全対策を進めます。



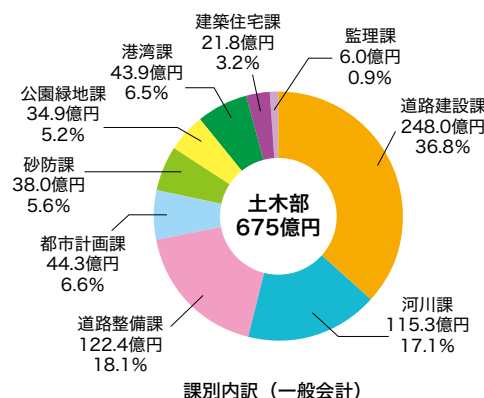
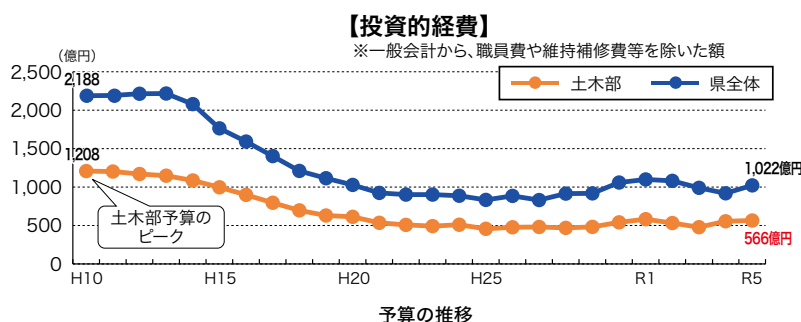
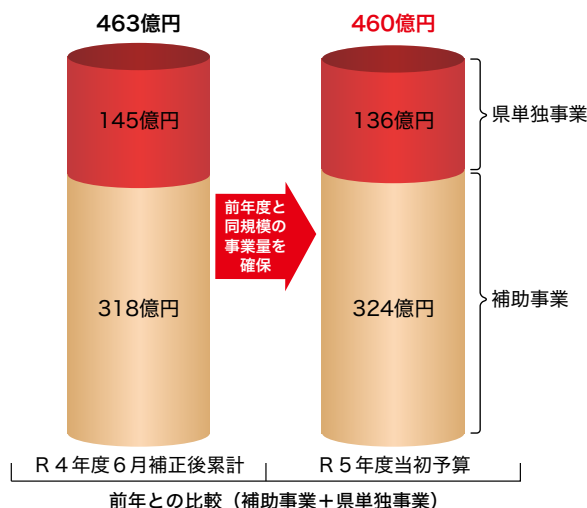
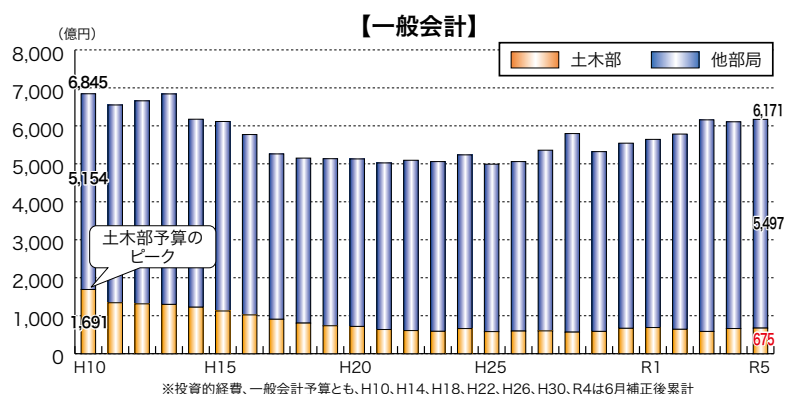
3 公共投資の確保と建設業の経営基盤強化

本県の建設業は、地域の社会資本整備を担うだけでなく、災害時の緊急対応や冬期の道路除雪など、地域の安全・安心に大きく寄与するとともに、地域の雇用を支えるうえでも基幹的な役割を果たしています。

県としては、積極的に事業量を確保するとともに、端境期でも切れ目なく対策を講じ、地域経済を支えていきます。さらに、建設業の担い手確保にむけて幅広い年代への入職PRを行うとともに、ICT建設機械の活用や働き方改革に向けたセミナーの開催など、引き続き、建設業の経営基盤強化にも取り組みます。

令和5年度 土木部予算

令和5年度の土木部予算については、675億円を確保しました。そのうち、土木部の投資的経費については、566億円を確保し、県が主体的に取り組むことのできる補助事業や県単独事業ベースで460億円と、前年度と同規模の事業量を確保しました。



建設業における担い手確保・育成に向けた取り組み

建設業の担い手確保に向けて、業界団体と協力して大きく3つの取組を行っています。

建設業の魅力発信

大学・高等学校・小中学校など幅広い年代を対象としたPR活動を実施しています。

労働環境の改善

ICT建設機械の活用やいしかわ週休2日工事、遠隔臨場（リモートによる現場立会等）の実施など労働環境の改善に取り組んでいます。

発注者（行政）における業務改善

発注見通しの統合など発注業務の改善に取り組んでいます。



県政出前講座の開催(高等学校への訪問)



高校生向けの現場見学会の開催



ICT施工
自動制御
高精度
チェック不要
操作室モニター

ICT建設機械の活用



職員は事務所から施工状況を確認

遠隔臨場の実施状況

Ⅱ 土木部各課の主な施策・事業の概要

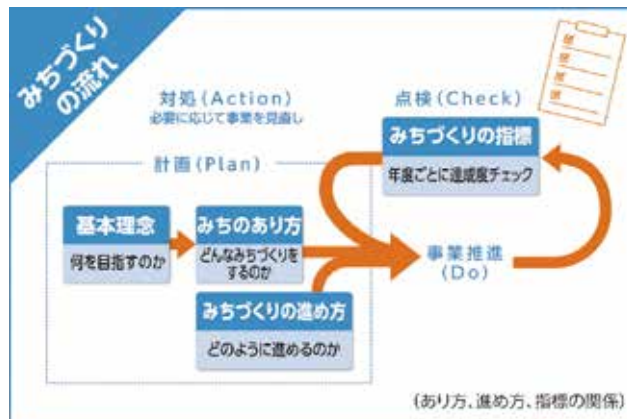
道路建設課

1 石川のみちづくり指針

新幹線開業効果を最大限に引き出し、県下全域に波及させ、その効果を持続・発展させるとともに、移住・定住の促進や産業・雇用の創出による地方創生を後押しすること、さらには、東日本大震災を教訓として大規模災害時における迅速な避難や救急活動を確保することなど、道路に期待される役割はより一層重要になり、かつ多様化しています。

このため、平成27年3月に、概ね10年間のみちづくりの方向性を示した新たな「石川のみちづくり指針」を策定しました。

本県では、このみちづくり指針に基づき、関係機関にもご協力を頂きながら、みちづくりを進めています。



基本理念

石川のかがやく未来を支えるみちづくり

本県がより一層かがやき、未来へ持続・発展していくため、これを支えるみちづくりを進めます。



みちづくりの進め方

県民と共に、効率的・効果的に進めるみちづくり

2 「ダブルラダー輝きの美知」構想

「ダブルラダー輝きの美知（みち）」構想では、南北幹線の骨太化に加え、東西幹線の追加により県土をくまなく網羅する幹線道路網の形成を図ることで、県土の更なる一体化や新幹線開業効果の県下全域への波及、大規模災害時の迅速な避難・救援活動の実現等の効果を期待しています。



- ①時間距離の短縮により県土の一体化を図ります。**
 - 県内各地に至る時間距離を短縮し、細長い県土のさらなる一体化を推進します。
 - ゆずりレーンや幅広い路肩の設置により、安全で快適な移動を確保します。
- ②陸・海・空の交流拠点との連携強化を図ります。**
 - 鉄道、港湾、空港と道路との連携強化により、人・ものの円滑な移動を確保します。
- ③隣県や三大都市圏との広域交流圏を形成します。**
 - 隣県や三大都市圏へのアクセスを強化し、広域観光圏の形成や広域交流を促進します。
- ④能登・金沢・加賀各地域を巡る回遊性を向上します。**
 - 魅力ある観光地相互の連携を強化し、県内各地を巡る回遊性を向上します。
- ⑤緊急時の道路ネットワークを確保します。**
 - 骨太で多重な幹線道路ネットワークを確保し、緊急時の迅速な救急・支援活動を支えます。

「ダブルラダー輝きの美知」構想 構成路線

南北幹線

- 北陸自動車道
- 能越自動車道
- 東海北陸自動車道
- 珠洲道路
- 輪島道路
- のと里山海道
- 国道249号
- 国道159号
- 河北縦断道路
- 月浦白尾IC連絡道路
- 金沢外環状道路
- 加賀産業開発道路
- 加賀海浜産業道路
- 国道8号
- 中部縦貫自動車道連絡道路（国道157号、国道416号）
- 南加賀道路
- 国道364号

東西幹線

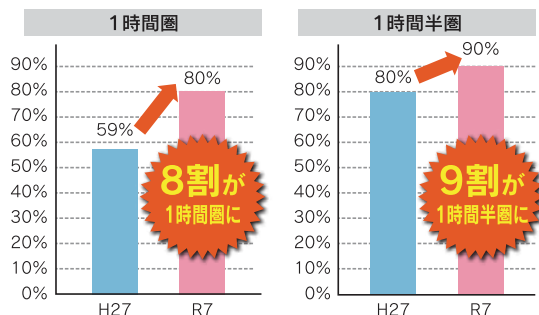
- 奥能登絶景海道
- 奥能登横断道路
- 門前道路
- 中能登横断道路（福浦港中島線、富来中島線）
- 能登中核工業団地 徳田大津インター線
- 七尾道路
- 七尾外環状道路
- 国道415号
- かほく東西幹線道路
- 国道8号（舟橋～県境）
- 国道304号
- 金沢井波線
- 金沢湯涌福光線
- 加賀産業連絡道路（川北縦貫道路、能美東西連絡道路）
- 小松白川連絡道路
- 中部縦貫自動車道

期待される主な効果

能登を通勤可能生活圏へ

能登・金沢の時間距離を更に短縮し、能登から金沢への通勤を可能とします。

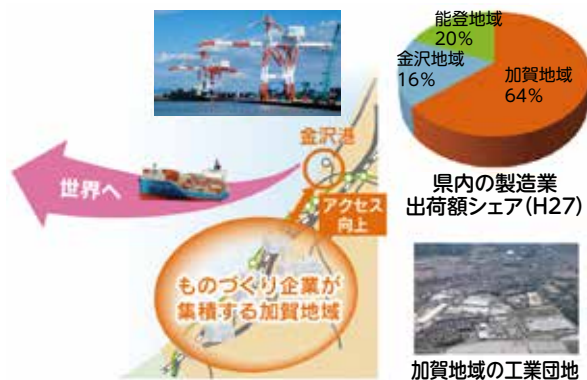
■能登地域※から金沢への通勤可能人口の割合



※能登地域は河北郡以北

金沢港と加賀地域の拠点性の強化

金沢港へのアクセスを向上し、金沢港の振興と加賀の企業立地促進を通じた拠点性の強化を図ります。



3 人との交流を盛んにする活力あるみちづくり

■県内各地の時間距離の短縮による細長い県土の一体化

県内各地に至る時間距離を短縮するとともに、鉄道・港湾・空港などの交流拠点へのアクセスを強化するなど、北陸新幹線開業効果の持続・発展や、移住・定住の促進、産業・雇用の創出を支援するみちづくりを進めています。



のと里山海道 4車線化 柳田IC～上棚矢駄IC



加賀海浜産業道路 白山市小川町～松本町 (令和6年春 供用予定)



能越自動車道 輪島道路 (令和5年内 供用予定)



金沢外環状道路 海側幹線Ⅳ区間 (令和4年11月 山側2車線暫定供用)



※供用区間以外のIC名は仮称

■富山・福井・岐阜、三大都市圏との広域ネットワークの構築

■石川県に関連する高規格幹線道路・地域高規格道路



令和5年4月1日現在

広域交流を推進するため、三大都市圏とのアクセスを高める高規格幹線道路や、地域相互の交流や空港・港湾への連絡等を強化する地域高規格道路の整備を進めています。

■金沢から三大都市圏への所要時間

	東京	大阪	名古屋 ^{※(注2)}
現在 (令和5年4月1日)	5:10	3:20	2:30
将来 ^{※(注1)}	4:40	3:20	2:20

※(注1)将来とは、東海北陸自動車道・中部縦貫自動車道が完成(4車線)した時点。
※(注2)金沢西IC～一宮IC

道路の現況

道路は34,623路線、13,212kmとなっております。
(令和4年4月1日現在)

- 高速自動車道 (北陸自動車道) …… 1路線 67km
- 一般国道 …… 14路線 617km
- 県道 …… 214路線 1,900km
- 市町村道 …… 34,394路線 10,628km

4 魅力ある観光資源を活かす「おもてなし」のみちづくり

■いしかわの優しい美知整備

幹線道路から、県内各地の観光地へと繋がる道路について、平成29年度より「いしかわの優しい美知整備」として、急カーブを解消する局所的な道路改良や待避所の設置など、走行性や安全性の向上に繋がる、ピンポイントで即効性のあるきめ細やかな整備を進め、石川を訪れる観光客や地域の方々の利便性向上を図っています。



すれ違い困難箇所における待避所の設置



景観に配慮した防護柵の設置

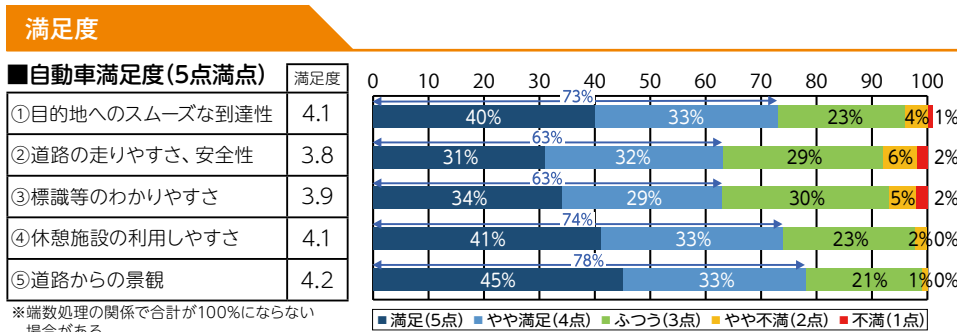


5 県民と共に、効率的・効果的に進めるみちづくり

■いしかわ道の通信簿

道路利用者のニーズを的確に把握し、みちづくりに反映するため、平成27年度から道路に対する評価とご意見をお聞きする満足度調査「いしかわ道の通信簿」を実施しています。

●令和4年度調査結果



いただいた主なご意見

- 改善を求めるとご意見
 - ・4車線化してほしい
 - ・路面状況が悪く走りにくい
 - ・案内標識がわかりにくい
- 評価するご意見
 - ・海岸線や里山景観がきれい
 - ・スムーズに移動できた
 - ・トイレがきれい、広い

■改善を求めるとご意見への対応事例

ご意見	対応
●4車線化してほしい	●4車線区間の延伸により、交通混雑を緩和 のと里山海道▶ (羽咋市柳田町地内)
●路面状況が悪く走りにくい	●傷んだ舗装や区画線を補修し、快適な走行環境を確保 県道宇出津町野線▶ (能登町上町地内)

令和5年度のアンケートを実施しています。ぜひご参加ください!

HPからアンケートページにアクセスしてご参加ください。
 「いしかわ道の通信簿」 <http://www.pref.ishikawa.jp/douken/michinotsushinbo/>

いしかわ道の通信簿 検索

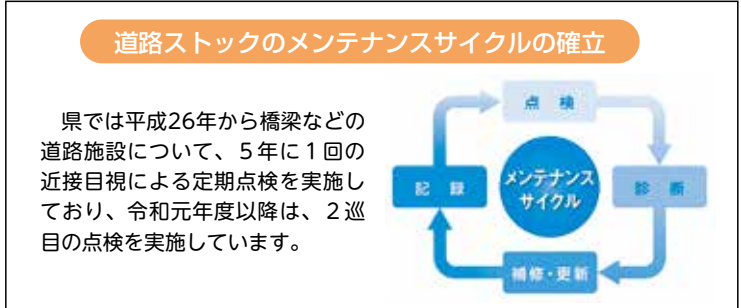
スマホからも簡単アクセス!

道路整備課

本県が管理する国道、県道において、道路の環境改善を図り、健全な道路管理を進めることにより、社会ニーズの多様化に対応するとともに、道路利用者に安全で快適な道路環境を提供しています。

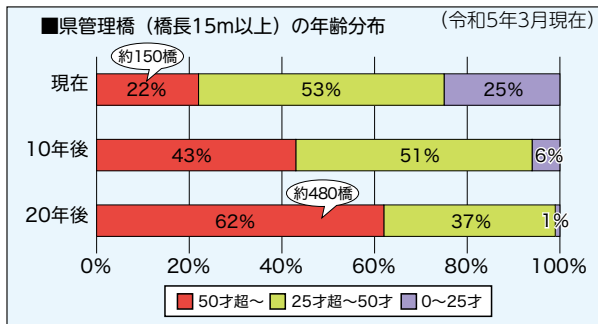
1 道路構造物の長寿命化対策 ～事後保全から予防保全の計画的維持管理体制へ～

道路構造物の補修については、これまでの壊れたら直す「事後保全型」補修から、損傷が軽度な段階で小規模な補修を計画的に繰り返す「予防保全型」補修に転換することで、道路構造物の長寿命化を図り、将来の補修・更新費を縮減する取り組みを進めています。

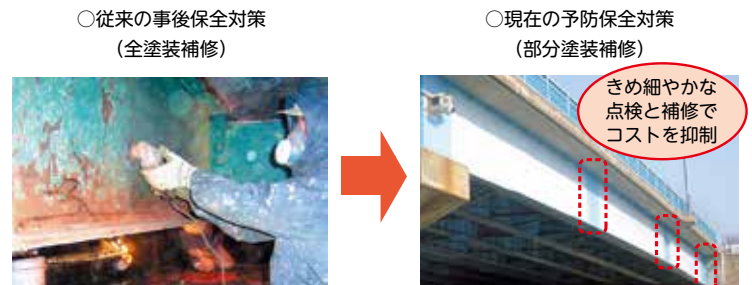


① 橋梁

県管理橋梁（約2,300橋）については、高度経済成長期に建設されたものが多く、今後高齢化が進行していくことから、平成21年度から「橋梁長寿命化修繕計画」に基づいて、老朽化対策を進めています。



石川県が管理する橋長15m以上の橋梁は約800橋あり、このうち、建設後50年を経過した橋梁は、現在約170橋ですが、20年後にはおよそ3倍の約500橋に増加し、橋梁の高齢化・老朽化が急速に進行します。



② トンネル

本県が管理するトンネル（89施設）についても、「トンネル維持管理計画」に基づき、定期点検とトンネル本体及び附属施設に関するこまめな補修を行い、適切な維持管理に努めています。

③ シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識

シェッドや大型カルバート・横断歩道橋・門型標識についても、施設の高齢化・老朽化が急速に進行することから、各施設の長寿命化修繕計画に基づく補修を行っています。

2 道路の維持管理

① 道路管理

安全で良好な状態を維持するため、道路パトロールを実施し、危険箇所の有無の確認や応急処置、不法占用などの取り締まりを行っています。

また、異常気象時や道路工事・災害による交通規制などの情報を道路利用者に提供しています。

【道路法上の管理】

- 道路法上の管理義務として、以下の業務を行っています。
- 道路の区域の決定・変更及び供用の開始（道路法18条）
 - 沿道利用者の出入等に伴う工事の承認（道路法24条）
 - 道路占用の許可（道路法32条）
 - 特殊車両の通行許可、道路損傷に関する事務等

官民協働の取組み

いしかわ我がまち アドプト制度

地域住民が行う道路美化活動を、地元企業や行政が支援する制度で、地域が一体となって美しい道路景観を創出します。



活動箇所の状況
(R4末時点で76団体が活動中)

② 維持修繕

交通量の増大や老朽化により舗装の損傷が著しい箇所を補修し、走行性の向上や通行の安全確保を図っています。また、街路樹の管理や路肩の除草、路面清掃など交通の安全と道路環境の保全に努めています。

3 災害に強い道づくり

① 防災・減災対策

道路は、平常時には、人やものの広域交流を拡大させ、災害時には、救命・救助活動や救援物資などの緊急輸送において重要な役割を担っています。

本県では、災害発生時にも道路ネットワークが確保できるように、緊急輸送道路にある橋梁や斜面の防災・減災対策を進め、機能強化を図っています。



主要地方道志賀富来線 志賀町福浦港地内（水の潤橋）

倒壊防止
（巻立て補強）

② 雪対策

平成30年1月、2月などの大雪を踏まえ、道路管理者間の連携や体制の強化を図り、道路除雪、凍結防止剤散布などに万全を期すとともに、消融雪装置の整備に取り組み、安全で安心な冬期交通の確保に努めています。

また、冬の間は、県HP「石川の雪みちなビ」より、降積雪状況や道路画像などの雪に関する情報を提供しています。



道路除雪状況



HP「石川の雪みちなビ」

4 交通安全施設の整備

歩行者、自転車、自動車のそれぞれがより安全安心に道路を利用できるように、歩道の整備や自転車通行環境の整備、ガードレールや道路照明の設置など様々な交通安全対策を進めています。

特に、児童や生徒、園児が利用する通学路などでは、合同点検を実施し、防護柵設置などの対策を進め、安全な歩行空間の確保に努めています。

■学校関係者や警察と連携した通学路の合同点検

■通学路の歩道整備
宇出津町野線 能登町上町地内

■通学路の防護柵設置
額谷三浦線 金沢市大額1丁目地内

■自転車走行指導帯の整備
金沢井波線 金沢市もりの里1丁目～角間町地内

5 サイクリングを活用した観光誘客（いしかわり山里海サイクリングルート）

本県の豊かな自然、美しい里山里海の景観、観光地等を堪能でき、県民のおもてなしにふれあえる「いしかわり山里海サイクリングルート」を設定し、観光誘客に取り組んでいます。

いしかわり山里海サイクリングルート

- 羽咋・巖門里山ルート
- のと里浜ルート
- 白山手取川ルート
- 日本遺産・加賀四湯いでゆルート
- いしかわり海めぐりルート
- 奥能登ルート
- 七尾湾ルート

環境整備の取り組み

- 路面標示によるルート案内
- サポート施設（サイクルラックなど）

河川課

1 流域治水の推進

近年、全国的に集中豪雨による被害が激甚化・頻発化しており、本県でも大きな被害が発生しています。

平成10年9月には、台風7号により、動橋川で堤防が決壊するなど大規模な被害が発生し、平成20年7月には、金沢市山間部で発生した集中豪雨により、浅野川が氾濫し、金沢市中心部に甚大な被害が発生しました。

また、平成30年8月には、能登地方を中心とした豪雨により、米町川が氾濫するなど大きな被害が発生し、さらに、令和4年8月には、加賀地方を中心とした記録的な大雨により、梯川等の河川が氾濫し、甚大な被害が広範囲に発生しました。

河川管理者が主体となった従来の治水対策だけでは、このような被害を防ぎきれないことから、流域全体の関係機関が一体となって取り組む流域治水の考えに基づき、ハード・ソフト両面での対策を県下全域で推進しています。

① ハード対策

(1) 抜本的な河川改修

過去に大規模な被害が発生した河川や、人家が連坦するなど、ひとたび災害が発生すると甚大な被害が想定される県管理の16河川において、重点的に河川改修を進めています。

また、手取川と梯川では、国直轄による整備が進められています。



手取川（河口付近の樋門整備）



梯川（国道8号付近の拡幅）



動橋川（動橋大橋付近の拡幅）



岸川（河口付近の拡幅）



米町川（梨谷小山橋付近の拡幅）

(2) 即効性のある堆積土砂除去

県管理河川のうち、堆積傾向にある約160河川について、土砂の堆積が見込まれる箇所の計画的な除去を進めています。

また、堆積の進行は降雨の状況にもよることから、継続的に堆積状況を確認した上で、緊急性が高い河川の土砂の除去を実施しています。



堆積土砂除去の事例（仁岸川：輪島市）

(3) 河川の堤防強化

越水時の河川の堤防の決壊を遅らせて住民の避難時間を確保するため、舗装等により堤防を強化する対策を進めています。



堤防強化の事例（宇ノ気川：かほく市）

改修中の河川

(県:16河川、国直轄:2河川)

- 能登地区：河原田川、町野川、若山川、米町川、熊木川、鷹合川
- 金沢地区：大野川、森下川、犀川、高橋川
- 加賀地区：西川、安原川、前川、八丁川、柴山潟、動橋川
- 国直轄：手取川、梯川

改良復旧中の河川

(県:3河川、国直轄:1河川)

- 加賀地区：鍋谷川、湊上川、仏大寺川
- 国直轄：梯川



熊木川 →改修(河川拡幅、河床掘削)



平成30年8月31日 浸水状況
床上浸水1戸、床下浸水29戸、浸水面積111ha

米町川 →改修(河川拡幅、築堤)



平成30年8月31日 浸水状況
床上浸水9戸、床下浸水84戸、浸水面積101ha

鷹合川 →改修(河川拡幅、築堤)



平成25年6月19日 浸水状況
床下浸水3戸、浸水面積8ha

森下川 →改修(河川拡幅、築堤)



平成10年9月22日 浸水状況
床下浸水20戸、浸水面積35ha

安原川 →改修(河川拡幅、河床掘削)



平成25年8月23日 浸水状況
浸水面積1.7ha

高橋川 →改修(河川拡幅、河床掘削)



平成20年7月28日 浸水状況
床上浸水3戸、浸水面積47ha

動橋川 →改修(河川拡幅、築堤)



平成10年
9月22日
浸水状況

床上浸水22戸
床下浸水52戸
浸水面積139ha

梯川水系 →改良復旧(河川拡幅、河床掘削)



(梯川、湊上川：小松市)
R418.5付 北国新聞



令和4年8月4日
浸水状況

床上浸水254戸
床下浸水459戸
浸水面積617ha

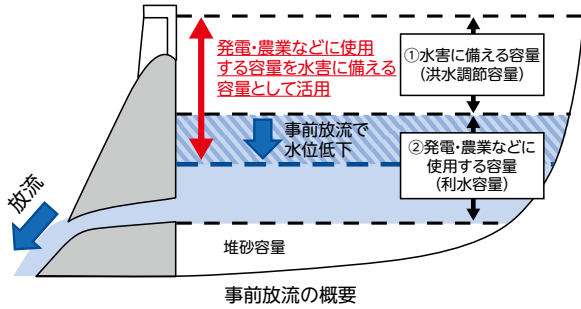
(4)改良復旧による治水機能の強化

令和4年8月の豪雨と同程度の降雨があっても浸水被害は発生しないよう、梯川水系(鍋谷川、湊上川、仏大寺川、梯川(国直轄))において、復旧工事と一体となった改良工事を行うことで治水機能の強化を図ります。

(5) ダムの事前放流

本県では河川総合開発事業により、昭和39年度に完成した我谷ダムをはじめ、10ダムを管理しています。これらのダムには、水害に備えて確保している洪水調節容量と発電や水道供給用に蓄えている利水容量があります。

事前放流は、想定以上の洪水が予想された際に利水容量の一部を洪水前に放流しておくことで、一時的に洪水調節容量を増加させるための操作です。



土木部管理ダム



犀川ダム（金沢市）



九谷ダム（加賀市）

(6) 河川管理施設の長寿命化

河川管理施設（ダム、水門、堰など）は昭和50年代に建設されたものが多く、老朽化の進行による、将来の更新費の増大や集中が懸念されています。

このため、損傷が軽度な段階で小規模な補修を計画的に繰り返す、「予防保全型」補修を実施することで、施設の長寿命化を図り、将来の補修、更新費を縮減する取り組みを進めています。

予防保全型維持管理の事例（高橋川月橋水門：白山市）



扉体の腐食防止対策

② ソフト対策

近年、ハード対策だけでは防ぎきれない記録的な豪雨が頻発していることから、住民の「逃げ遅れゼロ」を目指し、避難態勢の強化を図るソフト対策を進めています。

(1) 洪水浸水想定区域図

「想定し得る最大規模の降雨」による洪水を対象に、浸水が想定される区域と水深を示した図面を公表しています。洪水により甚大な被害が生ずるおそれがある水位周知河川は令和元年9月までに、水位周知河川以外の小規模河川は令和5年5月までに洪水浸水想定区域図の作成を完了しました。

市町では、この図をもとに洪水ハザードマップを作成し、説明会や配布を行うなど、住民への周知に取り組んでいます。



洪水浸水想定区域図（犀川）

(2) 住民の防災意識向上対策

水害・土砂災害から迅速かつ確実な避難行動をとるために、避難情報などの正しい理解やハザードマップの活用方法をわかりやすく解説したリーフレットを作成し、全世帯へ配布しています。あわせて、リーフレットの内容をわかりやすく解説した動画を作成し、県ホームページやYouTubeで公開しています。

また、町会等へ出向いて、地域ぐるみで水害・土砂災害に対する防災意識の啓発を図るための出前講座を、リーフレットやハザードマップを活用しながら行っています。



水害・土砂災害に備えるリーフレット

解説動画はこちらから視聴できます



県政出前講座 開催状況

2 海岸保全対策の推進

① 海岸保全対策の方針



本県の海岸は、加越沿岸と能登半島沿岸からなり、海岸線延長は約580kmに達します。

近年は冬季風浪等による侵食で砂浜が狭くなっており、海岸保全の重要性が高まっています。このため、特に侵食の著しい金沢海岸（金沢市）、七塚海岸（かほく市）、押水羽咋海岸(千里浜海岸)（羽咋市、宝達志水町）、増穂浦海岸（志賀町）において、人工リーフや養浜工等による侵食対策を進めています。



海岸保全施設の被災(H27.12 増穂浦海岸)



人工リーフの整備状況（増穂浦海岸）

② 主な海岸保全対策

千里浜再生プロジェクト

千里浜海岸は、羽咋市と宝達志水町に位置し、日本で唯一、世界でも珍しい、車で走行できる砂浜海岸であり「千里浜なぎさドライブウェイ」として、後世に残すべき貴重な観光資源です。

しかし、近年、侵食により砂浜幅が狭くなってきていることから、その保全が極めて重要となっており、平成23年5月には「千里浜再生プロジェクト委員会」を設置し、ハード・ソフト両面から対策に取り組んでいます



人工リーフの整備 (H21~)



千里浜なぎさドライブウェイ



夕暮れの千里浜海岸

ハード面では、人工リーフの設置や浚渫砂を利用した砂の海上投入、局所的な陸上からの養浜を行っています。

砂の海上投入については、滝港沖で採取した千里浜海岸に適した砂を羽咋地区人工リーフ付近に投入し、海の自然の流れを利用した養浜を実施しています。



海上投入の実施状況（砂の採取）



海上投入の実施状況（砂の投入）

ソフト面では、県と地元が協力し、企業や団体からの協賛を得ながら「千の浜守人（ハーモニー）」や「千の輝き」などのイベントに加え、マスメディアの活用や大都市圏でのPR活動に取り組んでいます。

また、子どもの頃から海岸保全の意識を育んでもらうため、千里浜の歴史やプロジェクトの取組等について学習する「千里浜海岸ものしり教室」を開催しています。



「千の輝き」能登千里浜芸術祭 砂浜絵アート



千里浜海岸ものしり教室開催状況（羽咋市・宝達志水町の小学校で開催）

港 湾 課

1 石川県の港湾

本県には、県管理の港湾10港（金沢、七尾ほか）と七尾市管理の港湾2港（和倉、半ノ浦）の合計12港があり、そのうち金沢と七尾は「重要港湾」に位置づけられています。

2 港湾整備

① 産業の国際競争力強化

金沢港と七尾港において、産業競争力の強化のため、物流基盤整備を進めています。（国際物流ターミナル、国際コンテナターミナル）

国際物流ターミナル

国際コンテナ定期航路 韓国航路：週4便 中国航路：週1便 韓国・中国航路：週2便	国際RORO航路 韓国航路：週2便
---	----------------------

② 安全・安心の確保

大規模地震への対応強化のため、防災緑地の事業に着手しています。（七尾港）

安定した海上輸送サービスの提供のため、防波堤等の整備を進めています。（小木港等）

3 海岸整備

高潮等により被害が発生する恐れのある海岸において、背後地を守るために離岸堤の整備に取り組んでいます。（金沢港等）

4 戦略的維持管理への転換

本県が管理する港湾（重要港湾2港、地方港湾8港）の施設の多くは、1960年代以降に整備されており、今後、更新時期を迎える施設が急増することが予想されます。

施設が機能低下に至ってから補修・更新を実施する「事後保全型」補修による管理では、施設の更新費の増大が懸念されるため、損傷が軽度な段階で小規模な補修を計画的に繰り返す「予防保全型」補修の考え方を導入した、戦略的な維持管理へ転換することで、施設の長寿命化を図り、将来の補修、更新費を縮減する取り組みを進めています。

5 カーボンニュートラルポートの形成を推進

金沢港や七尾港には、石油基地やLPG基地などのエネルギー供給拠点施設が立地していることに加え、金沢港では、コンテナ船やクルーズ船の運航、七尾港では、火力発電により、石油や石炭などのエネルギーが消費されていることから、本県におけるカーボンニュートラルを進めるうえでも、両港の脱炭素化が非常に重要であり、金沢港と七尾港において、カーボンニュートラルポートの形成に向けた取り組みを進めています。



凡 例	
●	重要港湾
●	地方港湾
●	地方港湾（避難港）

■港湾の種類

種 別	内 容
重要港湾	国の利害に重大な関係を有する港湾
地方港湾	重要港湾以外の港湾

※輪島港は、暴風雨に際し小型船舶が避難のため停泊することを主たる目的とした避難港に指定されている。

6 主な港湾の概要

① 金沢港 日本海側の拠点港

金沢港は、地域のモノづくり産業を支える国際物流拠点として、また、クルーズの拠点として重要な役割を担っており、金沢港クルーズターミナルの整備などに取り組んだ結果、貨物・クルーズ・賑わいの拠点として大きな変貌を遂げてきました。

一方、コンテナ船の大型化やカーボンニュートラルポートの形成促進など金沢港を取り巻く環境変化に的確に対応するため、長期的な視点に立った港の目指すべき姿を描く「将来ビジョン」の策定に向けて取り組んでいます。

- 大浜地区・・・国際物流ターミナル（大水深岸壁－13m）を整備中
 - ・平成20年度 水深12mで供用開始（L=260m）→3万トン級貨物船接岸可能
 - ・平成27年度 岸壁延伸完了（L=400m）→2万トン級貨物船2隻同時接岸可能
- 御供田地区・・・国際コンテナターミナル
 - ・平成30年度 ガントリークレーン2号機の供用開始※日本海側最大の吊り能力→2隻同時接岸可能、既存ガントリークレーンのバックアップ 県営東部上屋の供用開始→無量寺・戸水ふ頭に点在するコンテナ上屋の集約
- 無量寺地区・・・無量寺ふ頭（無量寺岸壁）
 - ・令和元年度 無量寺岸壁再整備（耐震強化）が完成
 - ・令和2年度 金沢港クルーズターミナル供用開始



大浜大水深岸壁（-13m）荷役の様子



御供田国際コンテナターミナル（2基のガントリークレーン）



金沢港過去最大となるベリッシマの入港



金沢港ライトアップ（イベント利用）



洋上風力発電設備取扱い状況



矢田新耐震強化（旅客船）岸壁（クルーズ船：にっぽん丸）



② 七尾港 エネルギー・木材輸入の拠点

七尾港は大田火力発電所や日本海側唯一のLPG国家備蓄基地、年間約80万人が訪れる能登食祭市場が立地し、北陸のエネルギーや木材輸入拠点として、さらには観光・レクリエーションの交流拠点として、地域経済の活性化のため、中心的な役割を担っています。

- 大田地区・・・国際物流ターミナル（大水深岸壁－13m）を整備中
 - ・平成24年度 水深11mで供用開始
- 矢田新地区・・・臨海部防災拠点として整備中
 - ・平成27年度 耐震強化（旅客船）岸壁が完成
 - ・平成28年度 防災緑地整備事業着手



砂 防 課

土砂災害はひとたび発生すると人的被害に直結する恐ろしい自然災害です。このため、大雨などで危険を感じたら、土砂災害が発生する前に早めに安全な場所に避難することが大切です。

本県では、土砂災害から住民の生命や財産を守るため、砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策等のハード対策と、土砂災害（特別）警戒区域の指定や、気象情報（土砂災害警戒情報）の提供により早期警戒避難を支援するソフト対策の両面から積極的に推進しています。

1 砂防関係事業（ハード対策）

県内には土砂災害のおそれのある箇所が4,687箇所あり、人家5戸以上等に被害が及ぶ2,627箇所を重点箇所と位置づけ、

- ・病院、保育園などの要配慮者利用施設が立地する箇所
 - ・公民館などの避難所や防災拠点が立地する箇所
 - ・近年、土砂災害が発生した箇所
- について優先的にハード整備を進めています。

また、整備箇所については、砂防三法による指定を行い、良好な維持管理に努めています。

重点箇所整備状況

令和5年2月現在

	重点箇所 (人家5戸 以上等)	完成箇所	整備率 (%)	指定地	
				箇所数	面積 (ha)
土石流	1,030	279	27.1	734	8,049
地すべり	420	132	31.4	138	5,186
急傾斜	1,177	424	36.0	457	918
計	2,627	835	31.8	1,329	14,153

① 砂防事業

突然襲ってくる土石流から人命を守る

豪雨により土石流が発生するおそれのある溪流において、下流の住民の生命・財産を守るため、砂防堰堤や溪流保全工等を整備しています。



災害状況 人家土砂流入2戸
(平成26年8月17日)



対策後の状況 (平成31年3月)

② 地すべり対策事業

広い範囲に被害を及ぼす地すべりを防ぐ

地すべりによる人家や公共施設の被害を防ぐため、集水井や水抜きボーリング等を整備しています。



災害状況 県道破損
(平成29年10月23日)



対策後の状況 (令和3年5月)

③ 急傾斜地崩壊対策事業

突然起こるがけ崩れから人命を守る

がけ崩れ災害から人命や家屋を守るため、擁壁工や法面工等を整備しています。



災害状況 家屋被災3戸
(平成30年9月10日)



対策後の状況 (令和2年6月)

④ 雪崩対策事業

雪崩災害の悲劇を起こさないために

県内には雪崩危険箇所が1,203箇所あり、雪崩災害から人命や家屋を守るため、雪崩予防柵工や減勢工等を整備しています。



災害状況 (昭和43年2月22日)



対策後の状況 (平成13年2月)

2 地域の避難を支える土砂災害対策の推進

本県では、「避難に配慮が必要な要配慮者が利用する施設」、「地域の避難や救護活動に必要な避難所や防災拠点」を土砂災害から守るために、砂防堰堤等を整備しています。

県内には要配慮者利用施設が立地する警戒区域が143箇所あり、このうち89箇所においてハード対策が完了しています。

今年度は21箇所において事業を実施することとしています。



3 土砂災害防止対策の推進（ソフト対策）

① 土砂災害対策アクションプログラム

本県では、平成26年の羽咋市や広島県広島市の土砂災害を契機として、学識経験者などからなる「土砂災害対策連絡会」を開催しています。

本連絡会において、近年、全国で頻発する土砂災害を教訓に、地域の実情に応じた自助・共助による防災行動の促進を通じ、避難の実効性を高められるよう、「土砂災害対策アクションプログラム」を策定（令和2年度改定）し、令和6年度までの5年間で、プログラムの実施・検証・改善に取り組んでいます。

地区の防災意識向上に向けた取り組みや、要配慮者に対する避難支援などのソフト対策、要配慮者利用施設に対する優先的なハード整備など、ソフト・ハード両面から対策に取り組んでいます。

アクションプログラムの5本柱

- (1) 地区の防災意識向上
- (2) 要配慮者に対する避難支援の強化
- (3) 迅速でわかりやすい情報発信（的確な情報の共有）
- (4) 行政の連携・警戒体制の強化（防災意識の共有）
- (5) 砂防施設等の整備



自主防災マップの作成



避難訓練の実施

② 土砂災害（特別）警戒区域の指定

土砂災害（特別）警戒区域の指定により、土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しています。

土砂災害警戒区域等指定状況（令和5年2月現在）

土石流		地すべり		急傾斜地の崩壊		計	
警戒区域	うち特別警戒区域	警戒区域	うち特別警戒区域	警戒区域	うち特別警戒区域	警戒区域	うち特別警戒区域
2,114	1,708	661	0	1,912	1,866	4,687	3,574

土砂災害警戒区域の指定【都道府県】 (土砂災害のおそれがある区域)
●情報伝達、警戒避難体制の整備及び住民への周知
土砂災害特別警戒区域の指定【都道府県】 (建築物に損害が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域)
●特定の開発行為に対する許可制
●建築物の構造規制
●建築物に対する移転等の勧告

③ 土砂災害警戒情報の提供

県は、大雨による土砂災害発生の危険が高まった時に、気象台と共同で「土砂災害警戒情報（※）」を発表しています。警戒情報発表時は、対象市町内に滞在されている方々に、プッシュ型の緊急速報メールにて一斉配信しています。

また、県ホームページの「土砂災害情報システム（SABOアイ）」では、お住まいの地域の降雨や土砂災害危険度のほか、土砂災害警戒区域など土砂災害に関する情報が確認できます。（QRコードは右図）

※土砂災害警戒情報：

大雨警報発表後、市町単位で発表され、市町長が住民へ避難指示を発令する際等の判断の支援、住民の自主避難の参考とするための防災情報。令和元年度より、5段階の警戒レベルのうち、警戒レベル4相当情報（警戒レベル4：避難指示）として位置づけられています。



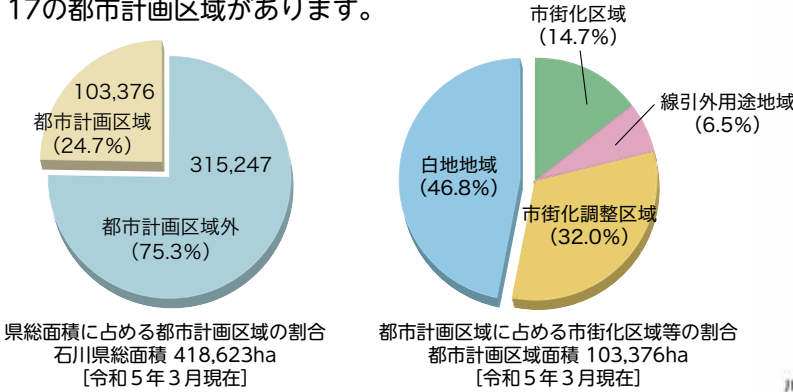
都市計画課

本県では、将来の都市づくりの指針を定め、地域の特性に応じて良好な市街地や美しい街なみ景観の形成により地域の魅力向上を図り、にぎわいのあるまちづくりを進めています。

1 都市づくりの基本方針

① 都市計画区域

自然的条件、社会的条件並びに人口、土地利用、交通量等の現況及び推移を勘案し、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域を都市計画区域として、県が指定するものであり、県内には、17の都市計画区域があります。



② 都市計画マスタープラン

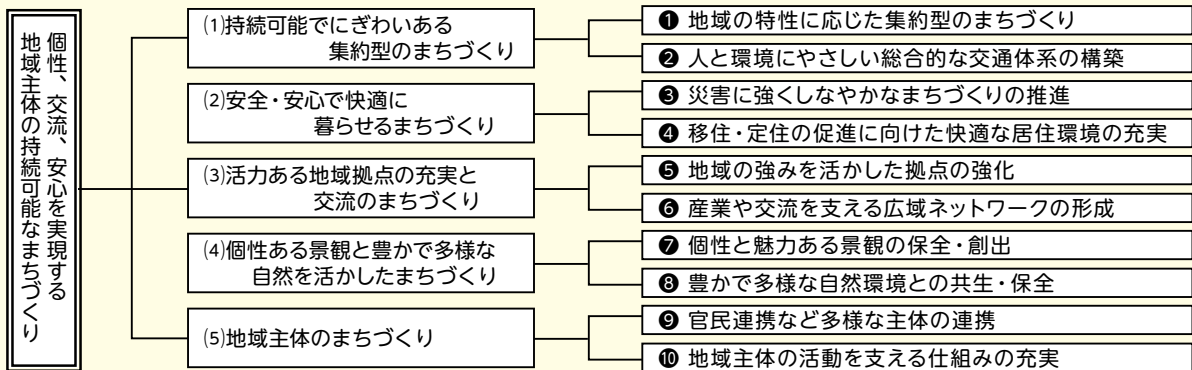
県では、将来の都市づくりの指針として、「石川県の都市計画に関する基本的な方針」と県内を4地域に分けた「広域都市圏マスタープラン」及び、県内の都市計画区域ごとに「都市計画区域マスタープラン（整備、開発及び保全の方針）」を策定しています。この3つを併せて「石川県都市計画マスタープラン」とし、今後の都市づくりの指針としています。

【石川県の都市計画に関する基本的な方針】

—都市計画の理念—

—都市計画の目標—

—実現に向けたまちづくりの10の方策—



③ 立地適正化計画

平成26年8月に「都市再生特別措置法」が改正され、コンパクトシティを推進するための立地適正化計画制度が創設されました。

立地適正化計画とは、都市全体を見渡し、医療・福祉・商業等の都市機能や居住機能の誘導により、人口減少社会における集約型のまちづくりを進めるために市町が策定する計画です。

また、令和2年9月の法改正により、「防災指針」が制度化され、居住誘導区域内の防災・減災への取組方針を定め、災害に強いまちづくりを進めることとしています。

策定済み：金沢市、輪島市、小松市、野々市市、加賀市、羽咋市、穴水町、白山市
 ※ ：防災指針を作成・公表した市町
 (令和5年3月現在)



立地適正化計画のイメージ

2 安全で円滑な交通を確保する道路の整備

都市における安全で円滑な交通の確保、豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成を図り、快適な都市生活と機能的な都市活動に寄与するため、街路事業を実施しています。

金沢市内では、新県立図書館及び金沢美術工芸大学の利用者の利便性向上を図るアクセス道路((都)小立野旭町線)のほか、渋滞対策として兼六駐車場の建て替えと一体的に兼六園下交差点の改良を進めています。

また、七尾市内においては、市街地の外郭を形成し、七尾都市圏の交通の円滑化と広域交流の拡大を図る新たな幹線道路として、七尾外環状道路((都)外環状線)の整備を進めています。



新県立図書館アクセス道路((都)小立野旭町線)



兼六園下交差点周辺の渋滞状況



兼六駐車場(令和5年3月完成)



七尾外環状道路((都)外環状線)

3 魅力あふれるまちづくり

① 街なみ景観の形成・にぎわいの創出

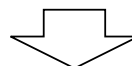
街の個性や魅力を高めるために、無電柱化を核とした沿道建物の保全・修景、屋外広告物の整理統一、舗装や照明などの道路修景整備を地元のまちづくり協議会と協働で行うなど、地域固有の文化、商業、観光資源を活かした美しい街なみ景観の形成に取り組んでいます。

【整備地区】

- 「歴史的・文化的地区」：金沢市寺町、東山、石引～小立野、小立野2丁目
- 「商店街・温泉街地区」：輪島市河井町、白山市鶴来本町、粟津温泉、山中温泉
- 「駅周辺・エントランス地区」：金沢市堀川町、新神田～増泉～中村町、浅野本町～京町、米泉町、羽咋市川原町



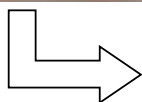
整備前 金沢港周辺 (都)臨港線



整備後 (令和5年4月完成)



整備前



整備後 (令和4年4月完成)
小松市龍助町 (都)北国街道線

② 都市構造再編集中支援事業等

「立地適正化計画」に基づき、地方公共団体等が行う都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化、居住の誘導の取組等に対し集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする「都市構造再編集中支援事業」等を、県内では7市町の12地区において実施しています。

【事業実施中の市町】

金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、白山市、津幡町、穴水町



「玉川こども図書館」(写真左)
「金沢市立中央小学校」(写真右)
(令和5年4月開館・開校) (金沢市)



「羽咋市にぎわい交流拠点」(イメージ)
(令和6年夏オープン予定) (羽咋市)

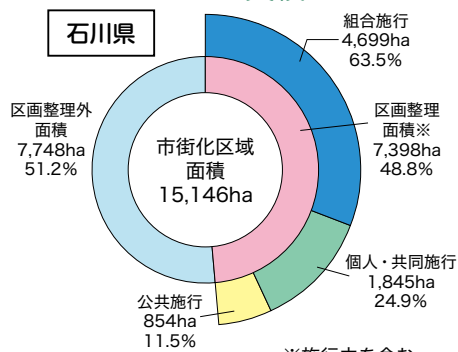
4 安全安心で快適な居住環境づくり

① 土地区画整理事業

土地区画整理事業は、健全な市街地の形成を目的として、換地手法により、道路、公園等の公共施設の整備改善と宅地利用の増進を一体的に進める事業です。令和4年度末までに県内で行われた土地区画整理事業は施行中も合わせて約7,398haにのぼり、このうち組合施行は約4,699haで、全体に占める割合は全国平均の37.0%を大きく上回り、63.5%となっています。

これは、本県の土地区画整理事業が市街地形成に大きく貢献しており、その中でも組合施行が盛んなことを示すものです。

■これまでの実績 (令和5年3月現在)



金沢西部副都心
(金沢西部地区(県)、鞍月地区(組合)、金沢西部第二地区(県)、無量寺第二地区(組合)、南新保地区(組合))



南新保地区(金沢市) (令和元年度事業着手)

■区画整理によるまちづくり



西部中央地区(野々市市) (平成27年度事業着手)



平成29年6月撮影(工事前)



令和3年8月撮影(工事概成後)

横江町地区(白山市) (平成27年度事業着手)

公益財団法人いしかわまちづくり技術センター

「いしかわのまちづくりを応援します」

地域住民主体のまちづくり活動や市町が進めるまちづくり・公共事業の執行を支援します!!

活動内容

- ① シンポジウム・まちづくり研修会の開催
- ② 地域のまちづくり活動への支援、情報提供など
- ③ 調査・設計及び積算の受託、設計積算アドバイス
- ④ 土木設計・積算実務研修、その他各種研修
- ⑤ 土木設計積算システムの導入と運用支援
- ⑥ 公共土木施設長寿命化修繕計画策定支援



街並み・まちづくりシンポジウム



まちづくり研修会

5 美しい石川の景観づくりの推進

本県では、県土全体の良好な景観形成を総合的に推進するため、従来の「景観条例」と「屋外広告物条例」を全国で初めて一本化した「いしかわ景観総合条例」を平成21年1月に施行しました。

① いしかわ景観総合計画

条例に基づき、県全域にわたる基本的な景観形成の方針を示す「いしかわ景観総合計画」を策定し、総合的な景観づくりを推進しています。



② 能登の里山里海景観の保全再生

能登の美しい里山里海景観を保全するため、これまでに能登町「春蘭の里」、珠洲市「奥のと里海 日置」、羽咋市「神子原」の3地区を、条例に基づく「景観形成重点地区」に指定しています。

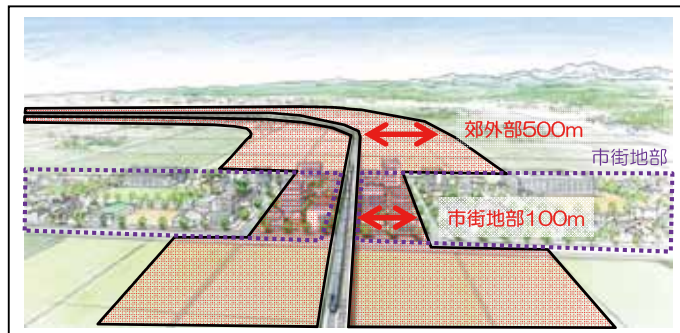


羽咋市「神子原」平成29年5月指定
 <区域>羽咋市神子原町、千石町、菅池町

③ 北陸新幹線沿線の景観対策

北陸新幹線の車窓から望む美しい景観を保全するため、平成30年4月から北陸新幹線沿線の屋外広告物の規制を強化しています。（第一種禁止区域）

また、令和4年3月には新たに新幹線車窓から望む白山眺望景観に対して眺望景観保全地域を定め、建築物等の高さや色彩等の規制・誘導にも取り組んでいます。（小松市木場湯付近～加賀市分校町間）



屋外広告物の規制強化範囲イメージ

新幹線車窓の高さから望む木場湯越しの白山



保全措置なく開発が行われた場合



新幹線車窓からの白山眺望景観保全イメージ

④ 顕彰及び次世代の人材育成

魅力ある良好な景観づくりに対する県民の意識の向上を図るため、建築物の所有者等や景観づくり活動を「いしかわ景観大賞」として表彰しています。

また、石川の美しい景観を次世代に継承していくため、「いしかわ景観教室」や「いしかわ景観絵画コンクール」を開催しています。



令和4年度いしかわ景観大賞
 「清水建設北陸支店新社屋」



いしかわ景観教室（和気小学校）



いしかわ景観絵画コンクール表彰式

生活排水対策室（都市計画課）

本県では、生活排水処理対策の本来の目的である水環境や生活環境の保全だけでなく、循環型社会や低炭素社会形成への貢献、人口減少などの社会変化へ適切に対応した生活排水対策を推進しています。

1 生活排水処理施設について

① 流域下水道事業

複数の市町からの下水を受入れるための管きょと、これを処理するための終末処理場からなります。事業主体は原則として都道府県であり、県では犀川左岸流域（犀川左岸処理区）、加賀沿岸流域（梯川処理区・大聖寺川処理区）の計2流域3処理区で事業を行っています。



①流域下水道 犀川左岸浄化センター



②公共下水道 中央浄化センター（小松市）

② 公共下水道事業

主に市街地の下水を受入れて、終末処理場または流域下水道に接続して処理を行います。事業主体は原則として市町であり、県内では川北町を除く18市町で事業を行っています。



③集落排水 南呂知西部浄化センター（宝達志水町）



④合併浄化槽

③ 集落排水事業

農業振興地域や漁業集落などにおける、生活環境改善や周辺水域の水質保全などを目的に整備されます。

④ 合併浄化槽整備事業

各家庭の敷地に設置し、生活排水を処理する施設です。公共下水道や集落排水といった集合処理が適さない、人家のまばらな地域に整備されます。



2 基本方針とその取組

① 生活排水処理施設の早期概成の推進

- 生活排水処理施設の未普及地域の早期解消と、速やかな施設への接続を促します
- 下水道や集落排水などの集合処理が適さない地域へは、合併浄化槽の整備を進めます

■ 石川県の整備状況

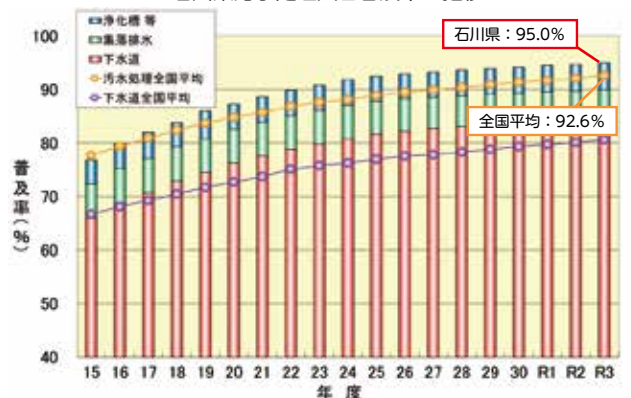
県の汚水処理人口普及率は、令和3年度末で95.0%と、全国平均92.6%を上回っています。県では、社会状況の変化へ適切に対応するため、生活排水処理の基本方針に沿った指標をたて、その達成度を公表しています。

また、生活排水処理施設の役割や必要性を伝えるため、「親子下水道教室」を開催するなど、普及促進や水洗化率向上のための広報活動に取組んでいます。

石川県生活排水処理構想2022

指標	現況値 (R3)	目標値		
		短期 (R7)	中期 (R12)	長期 (R22)
汚水処理人口普及率 (%)	95.0	96	97	98
下水道汚泥有効利用率 (%)	84.0	89	90	91

石川県汚水処理人口普及率の推移



② 汚泥の利活用の推進

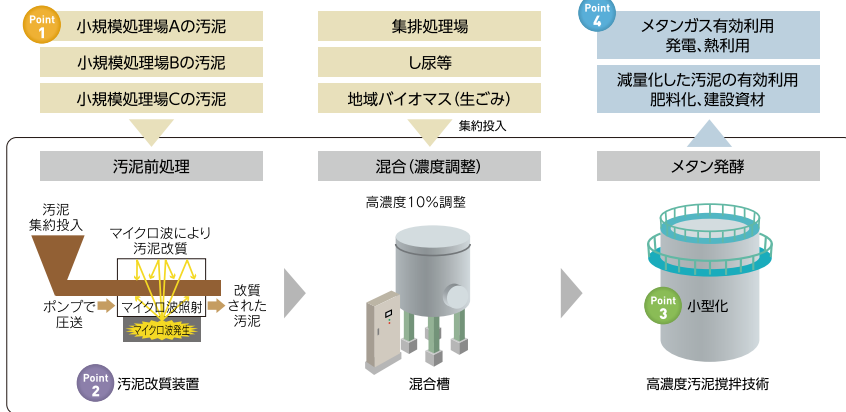
- 有効利用されていない下水汚泥の利活用を推進します
- 地域バイオマスの利用も見据えた汚泥処理の集約化・共同化による効率化を進めます

■ 汚泥有効活用の取組事例

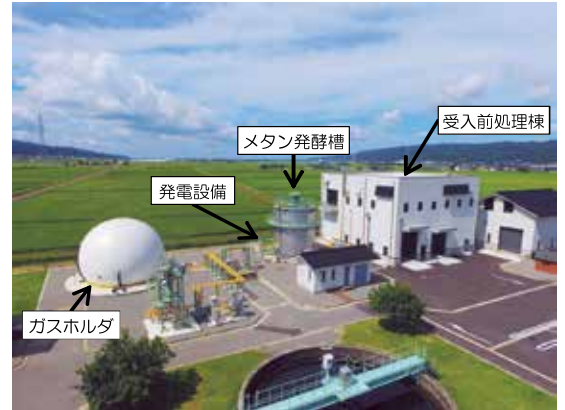
県では、小規模下水処理場に適した、効率的で低コストな高濃度混合バイオマスメタン発酵技術を金沢大学、土木研究所および民間企業と共に開発し、平成29年10月に中能登町で1号機が本格稼働しました。（メタン活用いしかわモデル）

県では、メタン発酵技術を用いた本モデルの導入により、汚泥の有効活用につなげていきます。

■ 新技術によるメタン発酵処理フロー



新技術による「メタン活用いしかわモデル」概念図



メタン活用いしかわモデル1号機
中能登町のバイオマスメタン発酵施設

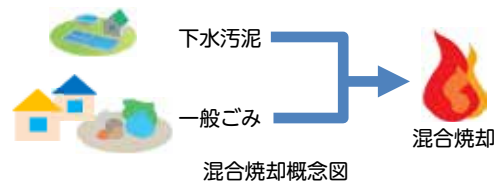
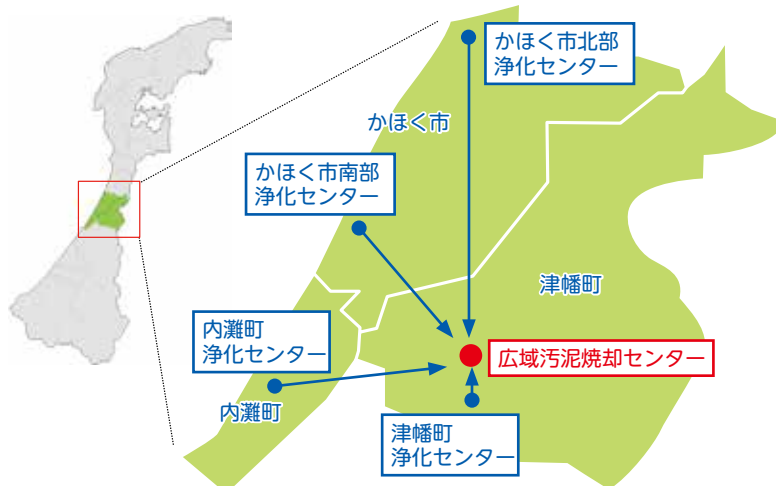
③ 施設の適正管理・運営の推進

- 施設の計画的な改築更新・長寿命化と併せて、統廃合・共同化に取り組めます
- 地震対策や浸水対策など、防災事業の推進を図ります

■ 共同化の取組事例

津幡町、かほく市、内灘町では、老朽化の著しい下水汚泥の焼却施設と一般ごみの焼却施設を廃止し、代わりに下水汚泥と一般ゴミを集約し、混合焼却できる施設を整備しました。

汚泥処理・処分共同化により、建設費や維持管理費が削減されるとともに、施設の管理運営を事務組合へ委託することで関係自治体職員の負担軽減が図られます。



広域汚泥焼却センター

■ 浸水対策事業

近年の都市化に伴い、台風や集中豪雨により雨水の流出量が増大し、低地で溢水が生じるなどの被害が発生しています。そのため、下水道事業では雨水の排水施設や、貯留・浸透施設の整備に取り組んでいます。



雨水貯留施設（金沢市 鞍月小学校）



雨水排水施設（白山市 横江雨水排水幹線）

公園緑地課

本県では、県民が真に豊かさを感じられ、魅力を磨き、人・ものを惹きつける「いしかわ」を実現するため、次の二つの目標による人と歴史・文化・自然とのふれあい空間を創造しています。

- I 都心に風格と賑わいをもたらす「兼六園周辺文化の森」の整備と活用
- II 良質な生活基盤の形成を進めるため、緑の空間の創造と利活用の充実

1 魅力ある「兼六園周辺文化の森」の創出

① 金沢城公園の整備

金沢城公園は、平成8年に金沢大学跡地を取得し、兼六園と並ぶ本県のシンボルとして整備に取り組んでいます。

平成16年までを第一期整備、平成26年までを第二期整備として、公園の基盤整備や建造物の復元等を進めてきました。

平成27年からは第三期整備として、鶴の丸休憩館（平成29年完成）、鼠多門・鼠多門橋の復元整備（令和2年完成）に取り組み、市街地と公園を結ぶ新たな回遊動線を「加賀百万石回遊ルート」と位置づけ、散策時の案内や歴史体験が楽しめるアプリを提供しています。現在は、二の丸御殿の復元整備を進めるとともに、継続的な取り組みとして城内各所の石垣の保全対策を進めています。



鼠多門・鼠多門橋



丸の内園地石垣保全対策



② 二の丸御殿の復元整備

二の丸御殿は、藩主の住居や政務の場として金沢城の中枢を占める城内最大の建物でした。

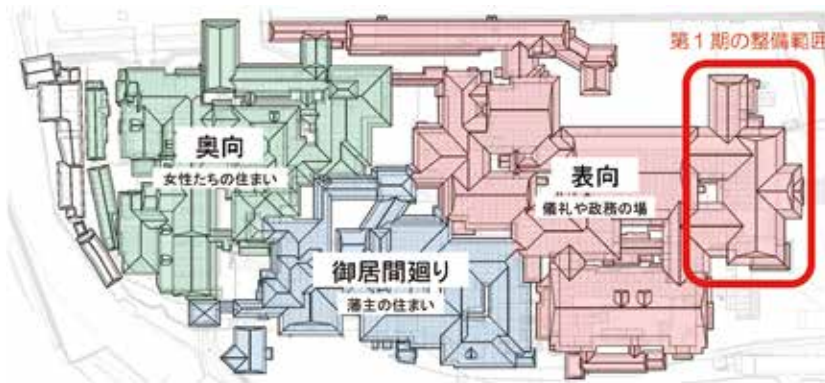
豪華絢爛な装飾に彩られた御殿は、明治期の火災により惜しくも焼失しましたが、平成30年から学識者で構成する委員会を設置し、復元整備に向けた歴史資料等の調査検討を進めました。

復元整備は、儀礼や政務の場である「表向」の主要部を対象とし、現在、第1期の整備範囲である玄関や式台周辺の埋蔵文化財調査や建築設計、障壁画の再現に向けた検討を進めています。

また、御殿の復元への理解を深めていただくため、情報発信にも取り組んでいます。



二の丸御殿「表向」主要部のイメージ



江戸時代後期の二の丸御殿



埋蔵文化財調査の状況

③ 文化資産の保存・活用 ～兼六園の保全、城と庭の魅力発信～



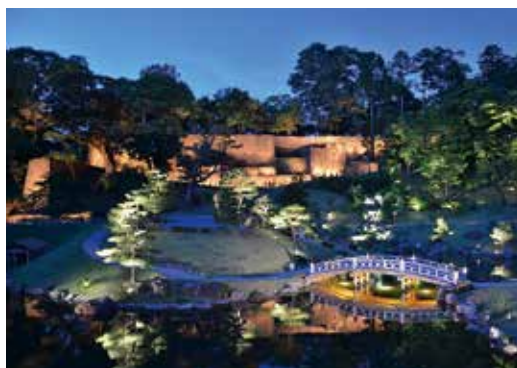
兼六園

兼六園は、江戸時代の林泉回遊式庭園の特徴を今に残す名園であり、加賀藩の歴代藩主により造営され、明治7年の公開以降は、我が国を代表する大名庭園として、また、県民の憩いの庭として親しまれてきました。昭和60年の「特別名勝」指定を経て、文化財庭園の保存に主眼を置いた手厚い管理運営に努めています。

金沢城と兼六園は、城とその外庭という歴史的背景をふまえ、一体的な利用促進に取り組んでいます。

城と庭の歴史文化、自然等について学ぶ「金沢城大学」の開講や、四季折々の魅力を再発見する「城と庭のおもてなし」イベントの開催、ライトアップ、重要文化財「石川門」「三十間長屋」「土蔵（鶴倉庫）」の特別公開など、観光石川を代表する文化資産の利活用を進めています。

また、「鶴の丸休憩館」での金沢城の歴史や見どころの紹介や、ホームページの多言語対応、外国語ボランティアガイドの常駐、兼六園料金所での多言語に対応したキャッシュレス券売機の導入など、国内外からの観光客へのおもてなしの充実に努め、引き続き、金沢城や兼六園の多彩な魅力を広く発信していきます。



玉泉院丸庭園 ライトアップ



外国語ボランティアガイド



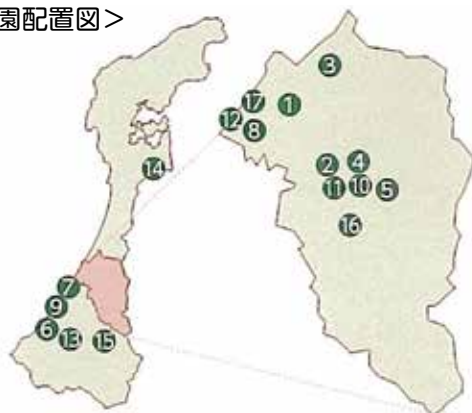
鶴の丸休憩館 案内スペース

2 良質な生活基盤の形成

① 緑の空間の創造（県営都市公園の整備）

本県では、一つの市町区域を越えて利用される広域公園やそれに準ずる総合公園、また、県を代表する運動公園や公園整備のモデルとなる公園、さらには自然環境の保全・創出、歴史的遺産の保全・活用の観点から特に重要な公園等について整備を進めており、現在17箇所の県営公園を開園しています。

<県営公園配置図>



- | | |
|----------------|---------------------|
| ① 鞍月セントラルパーク | ⑩ 兼六園 |
| ② いしかわ四高記念公園 | ⑪ 本多の森公園 |
| ③ 北部公園 | ⑫ 健民海浜公園 |
| ④ 金沢城公園（一部整備中） | ⑬ 木場潟公園（一部整備中） |
| ⑤ 奥卯辰山健民公園 | ⑭ 能登歴史公園（一部整備中） |
| ⑥ 粟津公園 | ⑮ 白山ろくテーマパーク（一部整備中） |
| ⑦ 松任海浜公園 | ⑯ 犀川緑地 |
| ⑧ 西部緑地公園 | ⑰ 大野湊緑地公園 |
| ⑨ 手取公園 | |

■ 広域公園の整備

広域公園は、健民海浜公園（金沢市）、木場潟公園（小松市）、能登歴史公園（中能登町・七尾市）、白山ろくテーマパーク（白山市）の4公園があり、固有の歴史文化や自然資源を活用し、地域交流拠点となる公園整備を進めています。

木場潟公園は、県内で唯一自然のままの姿で残された潟の自然と優れた水郷景観を保全するとともに、県民の憩いの場として、現在では年間約80万人の方々にご利用されています。

令和5年4月、南加賀地域の観光交流拠点として更なる魅力向上を図るため整備を進めていた、東園地の一部、5.3haの供用を開始しました。東園地は、(株)小松製作所の協力のもと、里山を「学び」「遊び」「体験」できる「新たな里山再生のモデル」を目指す公園として、「里山交流ハウス」など3つの拠点建物のほか、太陽光発電設備を整備し、里山の魅力を活かした各種体験学習プログラムを展開することにより、散策や遊び場としての利用だけでなく、自然環境や再生可能エネルギーの学習拠点として、公園の利用促進を図っていきます。

なお、東園地は、経済産業省資源エネルギー庁が将来のエネルギーに関する理解の増進を図る計画に対して認定する「次世代エネルギーパーク」として令和4年12月に認定を受けました。



木場潟公園（西園地からの白山眺望）



木場潟公園（東園地 全景）



木場潟公園（東園地 里山交流ハウス）

白山ろくテーマパークでは、吉岡園地、吉野園地に加え、令和元年度に河合・下野園地の広場や築山、大型遊具等が完成し、一部供用を開始しました。

また、能登歴史公園の国分寺地区では、令和5年4月に歴史体験広場が完成し、追加供用しました。



白山ろくテーマパーク
（河合・下野園地の築山）



白山ろくテーマパーク
（河合・下野園地の大型遊具）



能登歴史公園（国分寺地区）
（歴史体験広場のオープンイベント）

■ 都市環境の保全・公園施設のリニューアル

奥卯辰山健民公園や犀川緑地などでは、都市環境の保全や環境学習、レクリエーションの拠点として、特色ある県営公園の運営に努めています。

また、利用者の安全・安心のため、松任海浜公園などでは老朽施設の改修・更新やバリアフリー化に取り組んでいます。



奥卯辰山健民公園
奥卯辰山のびのび交流館とんぼテラス



松任海浜公園
管理事務所のバリアフリー化

② 都市公園における「公園施設長寿命化計画」について

県営都市公園の公園施設について、今後進展する老朽化に対する安全対策の強化及び改築・更新費用の平準化を図る観点から、「公園施設長寿命化計画」を策定し、予防保全的な維持補修、計画的な改築・更新に係る取り組みを進めています。

③ 指定管理者による公園の管理・運営

■ 指定管理者制度導入による魅力ある公園の管理・運営

民間のノウハウを活用して都市公園の魅力・効用を高めるため、平成18年度に指定管理者制度を導入し、利用者のニーズに対応した管理・運営に取り組んでいます。

能登歴史公園（国分寺地区）での「里山里海フェスティバル」や、犀川緑地での園児による花植え、北部公園での「親子ふれあいフェスタ」など、それぞれの特性を活かしたイベントが実施され、公園の利用促進が図られています。



能登歴史公園（国分寺地区）
（里山里海フェスティバル）



犀川緑地
（園児による花植え）

■ 公園をフィールドとした環境学習

公園の水辺、里山など身近な自然とふれあえる環境を活用し、「いしかわ自然学校」や環境学習会を開催しています。

1) 木場潟水辺のまなび舎

木場潟公園にある水質浄化施設「水と緑のふれあいパーク」で、潟の環境について学びます。

2) 奥卯辰山・里山保全園地での農作業体験

奥卯辰山健民公園の里山保全園地に整備した棚田を活用し、田植えや稲刈りなどの農作業体験を通じ、身近な自然についての理解を深めます。



奥卯辰山健民公園（稲刈り体験）

④ 緑のまちづくり

緑あふれる潤い豊かなまちづくりのためには、官民それぞれが主体的に、また相互に協力して、緑化に取り組んでいく必要があります。本県では、「公益財団法人いしかわ緑のまち基金」と連携して、主に以下の事業を実施しています。

1) 緑のまちづくりモデル事業

県内の団体が行う、都市緑化のモデルとなる取り組みに対して、費用の一部を助成し、各地域や場所に合った緑化活動を支援します。

2) 「緑と花のまちづくり推進員」活動支援

地域の緑化活動のリーダーである「緑と花のまちづくり推進員」が行う、緑化講習会や愛護活動の費用の一部を助成し、都市緑化の普及活動を支援します。

現在、223名の推進員が登録されています。



推進員による愛護活動

建築住宅課

本県では、「安全でひと・地域にやさしく、魅力ある居住環境を目指して」を基本理念とする「石川県住生活基本計画 2021 (R3~R12)」を令和4年3月に策定し、県全域における建築・住宅政策を計画的に推進しています。

1 良質で豊かな住まいづくり

① 多様なニーズに応える県営住宅の供給

本県では、現在55団地5,379戸の県営住宅を管理しており、県民生活の安定を図るための住宅セーフティネットの役割を果たしていますが、浴室が無いなど居住性能の低い住宅や、老朽化等により居住環境が劣化した住宅については、順次建替え整備等を行い、適切な居住性能の住宅への転換を図っています。

鶴ヶ丘団地建替事業

鶴ヶ丘団地県営住宅(10棟268戸)は、昭和44~49年に内灘町南部に建設しましたが、老朽化が著しく、住戸内は狭小で浴室がないなど、居住性能が低いことから、建替えを行っています。

建替えは、敷地が狭小で細長いことや近隣住宅地への配慮から低層化が必要であり、すべてを現地で建替えることが難しいため、一部を内灘町北部の白帆台ニュータウンに移転し建替えを行います。

令和4年度は、白帆台団地で30戸が完成し、合計90戸の整備が完了しました。

■ 鶴ヶ丘団地県営住宅(現地建替)

【整備概要】

- ・整備戸数：120戸(4棟)
- ・構造規模：鉄筋コンクリート造、3階建て

【主な特徴】

- ①高齢化社会への対応
 - ・段差解消、エレベーター設置などのバリアフリー化
- ②省エネルギー建築の推進
 - ・外断熱工法およびペアガラスの採用
- ③周辺環境、景観への配慮
 - ・勾配瓦屋根の採用
 - ・4階建てから3階建てへの低層化による圧迫感の低減
- ④住棟の長寿命化への配慮
 - ・外断熱工法による躯体の保護、劣化の防止

■ 白帆台団地県営住宅(移転建替)

【整備概要】

- ・整備戸数：90戸(45棟) ※ほかに内灘町営21戸(10棟)
- ・構造規模：木造、平屋及び2階建て

【主な特徴】

- ①子育て・ファミリー世帯向け住宅の供給
 - ・広めの間取り(2LDK・3LDK)を配置
- ②周辺住宅と調和したデザイン
 - ・戸建て2戸を1棟とした住棟(平屋と2階建ての組み合わせ)
 - ・日本瓦、県産材等を使用
 - ・電線類の地中化
 - ・周辺と調和した色彩計画

県営住宅長寿命化改善事業

県営住宅の老朽化が進行する中、令和2年度に策定した「石川県県営住宅活用・長寿命化計画」に基づき、定期的な点検等を踏まえ、外壁や屋上防水等の計画的な改修を行い、建物の長寿命化を図っています。

令和4年度は、円光寺町団地の外壁等の改修を行いました。



鶴ヶ丘団地 外観(1号棟B・令和4年2月完成)



白帆台団地 全体イメージ



白帆台団地 外観(第3期・令和4年7月完成)



改修前 改修後
円光寺町団地(整備写真)(令和5年2月完成)

② 人にやさしい住まいづくり

高齢者等に対する賃貸住宅の供給

見守り等のサービスを提供するバリアフリー構造の「サービス付き高齢者向け住宅」や、入居を拒まない「セーフティネット住宅」の登録・情報提供を行い、高齢者や低額所得者等の居住安定に努めています。

また、住宅施策と福祉施策が連携した「シルバーハウジングプロジェクト」により、高齢者が安心して暮らせる県営住宅を供給しています。

バリアフリー化の推進

「石川県バリアフリー社会の推進に関する条例」を制定し、多数の人が利用する建築物や公園等の公益的施設のバリアフリー整備を推進しています。

住宅改修のためのアドバイス等を行う「バリアフリーアドバイザー」の派遣や、一定の知識を有する「バリアフリー改修事業者」の登録により、バリアフリー改修を支援しています。

2 安全・安心で魅力的なまちづくり

① 地震に強いまちづくり

本県では、住宅や多数の人が利用する建築物の耐震化を促進するため、「石川県耐震改修促進計画」（平成19年度策定、平成28年度改定）に耐震化の目標や主要な施策を定めています。

手厚い耐震改修補助制度

住宅の耐震化促進に向け、平成19年度に県補助制度（市町への間接補助）を創設し、平成30年度には石川県の住宅特性（住宅の広さ）を踏まえた補助制度への拡充として、定額150万円の補助を行う全国で最も手厚い制度を創設しています。

また、県・市町・事業者団体等を構成員とした「いしかわ住宅耐震ネットワーク協議会」を設立し、官民が連携した普及啓発として、県民向け相談会や事業者向け講習会を開催しています。



住宅耐震化 県民向け相談会



設計・改修事業者向け講習会

② 安全に暮らせるまちづくり

空き家対策の推進

県内における賃貸住宅等を除く空き家は約3万8千戸（平成30年住宅・土地統計調査）であり、全住宅数に占める割合は7.0%となっています。

全国的な問題意識の高まりを受け、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成27年に全面施行され、危険な空き家等に対する市町による指導権限などが明確化されました。

本県では、空き家対策に取り組む市町を支援するため、「空家等対策連絡会議」を設置し、国の制度や先進事例などの情報提供、市町間の意見交換などを行い、危険な空き家の除却や、利用が可能な空き家の積極的な活用を推進しています。



空き家を活用した展示施設（加賀市大聖寺閨町）

建築確認、開発許可制度等の適正な執行

建築確認や開発許可制度等により良好な市街地環境を誘導しています。
また、耐震改修の促進や、完了検査を通じて建築物の安全性等の確保を推進しています。

■開発許可状況表

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	ha	件数	ha	件数	ha
市街化区域	88	19.7	85	36.3	73	13.8
調整区域	42	4.3	36	2.9	25	4.5
非線引き区域	19	37.3	32	16.3	31	54.8
都市計画区域外	0	0.0	1	1.2	0	0.0
特定工作物	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	149	61.35	154	56.7	129	73.2

■過去3年間の確認件数及び検査済証交付件数

(単位：件)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	確認件数	検査済件数	確認件数	検査済件数	確認件数	検査済件数
石川県	329	320	258	260	306	315
金沢市	445	437	332	328	357	287
七尾市	93	79	94	86	106	118
小松市	295	248	246	210	264	244
加賀市	121	83	138	92	128	91
白山市	362	319	378	327	292	320
野々市市	108	89	73	69	102	85
能美市	99	106	104	76	104	94
指定確認検査機関	4,375	4,276	4,230	4,094	4,245	3,895
石川県計	6,227	5,957	5,853	5,542	5,904	5,449

住宅着工の動向

■新設住宅着工戸数

(単位：戸)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
石川県	総数	7,980	7,825	6,749	7,338	5,946	
	利用関係別内訳	持家	3,854	3,652	3,359	3,571	3,042
		貸家	2,859	2,775	2,564	2,624	1,894
		給与分譲	46	112	13	20	12
全国	総数	952,936	883,687	812,164	865,909	860,828	
	利用関係別内訳	持家	287,710	283,338	263,097	281,279	248,132
		貸家	390,093	334,509	303,018	330,752	347,427
		給与分譲	7,958	6,108	6,908	5,494	5,720
		267,175	259,732	239,141	248,384	259,549	

③ 魅力ある街並みの創出

街なみ環境整備事業

住環境の整備改善を必要とする地区において、生活道路・通路の美装化、防火水槽を備えたポケットパークや地区のコミュニティ形成のための集会施設等の整備を行うことにより、個性的でゆとりとうるおいのあるまちづくりを行っています。



金沢市：集会施設の整備



輪島市：道路美装化

市街地再開発事業

市街地再開発事業は、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新や都市防災の向上を図るための事業で、これまで金沢市の金沢駅前、武蔵ヶ辻、香林坊、片町A地区、金沢駅武蔵北地区や七尾市の七尾駅前で事業を行ってきました。令和4年度は、金沢市の金沢駅武蔵南地区の市街地再開発事業が完了しました。



金沢駅武蔵南地区“金澤雅壇”



片町A地区“片町きらら”

営繕課

1 施設整備方針

誰もが安心して利用できるよう安全で使いやすく、そして地球環境にも配慮した施設整備に努めています。

- ① 木材の積極的な活用
- ② カーボンニュートラルの推進
- ③ バリアフリー化の推進
- ④ 耐震安全性の向上

① 木材の積極的な活用

木材は調湿性に優れ、断熱性が高く、再生可能な資源であり、建築物に木材を使用することは、循環型社会に貢献することにつながります。県有施設では、構造材や内装材に能登ヒバなどの県産材を積極的に採用し、最近ではCLTを活用した建物など、木材の利用促進に取り組んでいます。



構造・内装材に木材を使用
(奥卯辰山健民公園管理センター)



外観写真

② カーボンニュートラルの推進

石川県環境総合計画(R4改定)に基づき、県有施設においてもカーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めています。新築時・改修時において、屋根・外壁・窓の高断熱化、LED照明や高効率空調機器など省エネ設備の導入を図るとともに、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の設置を推進しています。



屋上緑化(金沢商業高等学校)



太陽光発電パネル
(各県立学校)

③ バリアフリー化の推進

県有施設では、高齢者や障がいのある方などを含むすべての人が、安全で安心して利用できることを目指し、バリアフリー化の推進に取り組んでいます。

近年では、老朽化したトイレの改修工事にあわせて、バリアフリートイレの整備、便器の洋式化、カウンター式洗面器の設置などを重点的に行っています。



多目的トイレの整備



カウンター式洗面器の設置

④ 耐震安全性の向上

県有施設には、災害時の救援活動拠点施設や被災者の避難施設などとしての機能を確保することが必要な施設が多数あります。このため、大地震時にも一定の耐震安全性を確保できるように既存施設の耐震改修を含む施設整備を進めています。



耐震ブレースの設置(金沢競馬場)



耐震ブレース設置中の様子

2 主な事業

金沢城公園 鼠多門・鼠多門橋 【木材の積極的な活用・伝統技術の継承】

金沢城の歴史的文化遗产の保護と新たな文化資産の創造を図るため、鼠多門及び鼠多門橋の復元・整備を行いました。専門家から指導・助言を受け、史実を尊重するとともに、技術者の育成と伝統技術の継承を行っています。また、鼠多門だけでなく、鼠多門橋や木製園路の整備においても、県産木材を積極的に使用しています。



鼠多門と鼠多門橋

石川県立図書館 【木材の積極的な活用、バリアフリー化の推進】

旧図書館が老朽化・狭隘化、耐震性能の不足などの課題を抱えていたことから、『文化立県・石川』の新たな“知の殿堂”として移転・建て替え整備を行いました。「本のページをめくる」イメージの外観、スロープで繋がる円形劇場のような閲覧空間が特徴の建物です。床や天井、書架などに木材を使用し内装の木質化を図っています。



「本のページをめくる」イメージの外観



円形劇場のような大閲覧空間

水道企業課

本県では、手取川ダムを水源として水道用水供給事業を行っています。将来にわたり県民のみなさまに安全で安心できるおいしい水をお届けするため、送水管の耐震化や老朽化対策に取り組んでいます。

1 水道用水供給事業

① 主な施設と給水対象

石川県水道用水供給事業は、手取川総合開発事業で建設した手取川ダムを水源として、一日最大440,000m³を供給できる水を確保しています。

現在、鶴来浄水場は一日最大244,000m³の水道用水を供給する能力があり、北は七尾市から南は加賀市まで、川北町を除く9市4町に給水しています。



手取川ダム

② 浄水場について

急速ろ過系の浄水施設であり、着水井、混和池、沈でん池、急速ろ過池、塩素混和池及び浄水池の各構造物を有しています。

■ 鶴来浄水場の概要

水源	手取川ダム
浄水施設	鶴来浄水場：日量24万4千m ³ （給水能力）
送水施設	送水管延長：200km（既設 184km、2系統化 16km） 調整池：3池（金沢、辰口、津幡） 水管橋：38橋 ポンプ場：1ヶ所
給水開始年月日	昭和55年7月1日
給水対象(9市4町)	金沢市、七尾市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、 白山市、能美市、野々市市、津幡町、内灘町、宝達志水町、 中能登町

計画浄水量	440,000m ³ /日
給水能力	244,000m ³ /日
敷地面積	216,611.75m ²
建物面積	14,319.18m ²
施設概要 ()書きは施設全体計画	着水井2池 沈でん池8池（16池） 急速ろ過池16池（32池） 浄水池6池 薬品注入設備



着水井、急速混和池、フロック形成池、沈でん池



中央監視室



水管橋



県水供給フロー図

県民の安全と安心を担う建設業への支援

建設業の役割

社会資本整備の担い手

- ・県民生活や経済活動の基盤整備と適切な維持管理

地域の経済・雇用を支える 基幹産業

- ・県内の就業者の約1割（約5万人）が建設業に従事

災害復旧・除雪等の安全・安心の確保

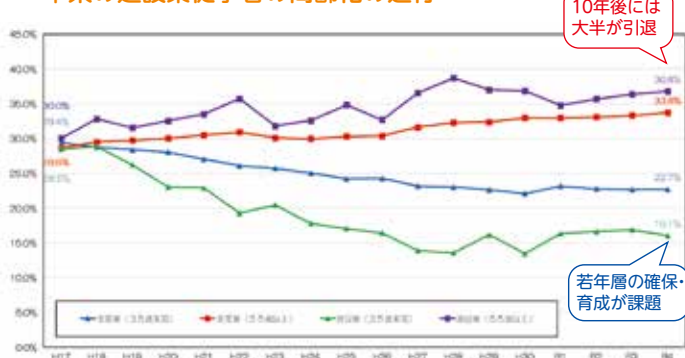
- ・迅速な出勤が可能
- ・地域の道路事情を熟知

地域に密着した地元建設業者が必要

建設業を取り巻く環境

近年、建設業界では、少子高齢化の進展や労働人口の減少などにより、若年入職者の確保が課題となっています。

本県の建設業従事者の高齢化の進行



本県の就業者数の推移



出典：石川県統計情報室「石川県労働力調査」

建設業における担い手の確保・育成に向けた取り組み

建設業の担い手確保に向けて、業界団体と協力して3つの取り組みを行います。

1. 建設業の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ① 高校生を対象とした建設業の魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> ○ 進路担当教員への建設業紹介 ○ 出前講座の実施（職業講話・パネルディスカッション） ○ 現場見学会の開催 ② 建設業への就職促進 <ul style="list-style-type: none"> ○ インターンシップフェスへの建設業者参加呼びかけ ○ 企業ガイダンスへの建設業者参加呼びかけ ③ 建設業のイメージアップ <ul style="list-style-type: none"> ○ 親子見学会の開催 ○ フォトコンテストの開催 ○ 各種PRイベントの開催
2. 労働環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT施工の普及・拡大 ○ いしかわ週休2日工事の推進 ○ 余裕期間制度（試行） ○ 快適トイレの設置
3. 発注業務の改善	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発注見通しの統合 ○ 総合評価方式の改善

1 建設業の魅力発信

高校生を中心に、県民に幅広く建設業の魅力を発信します。

高校生を対象とした建設業の魅力発信

■進路担当教員への建設業紹介

高等学校の進路指導担当の教員に対して、新しい技術の導入が進む建設業の現状などについて説明を行っています。

■出前講座

進路選択を控えた生徒に対し直接、建設業のやりがいや魅力を伝える出前講座を開催しています。

出前講座では、ICT施工やドローンを使った測量など、新しい技術の導入が進む建設業について説明するほか、災害復旧や除雪など、県民生活の安全・安心の確保に建設業が大きな役割を果たしていることなどを、経営者や若手技術者から直接、生徒に伝えています。

また、高校によっては、実際の工事現場の見学や小型ドローンの操縦体験、VR体験も交えるなど、より建設業に対する理解を深めてもらえる取り組みも行っています。

令和4年度は計8校、約440名の生徒を対象に出前講座を開催し、参加した生徒からは「ドローンなど最新の技術を活用していて、効率的ですごくと思った」「女性でも働きやすい職場と聞き、イメージが良くなった」など、好意的な意見が聞かれています。



職業講話の開催



VRで建設現場を体験



小型ドローンの操縦体験

■現場見学会

実際の工事現場において、見学会を開催し建設業の役割や魅力の紹介に取り組んでいます。令和3年度はオンラインにより、実施し、参加した生徒からは「工事を映像により説明してくれて分かりやすかった」などの意見が聞かれました。

■建設業PRパンフレット

高校生の進路選択の参考になるよう、県建設業協会と協力して、建設業の役割のほか、ICT建設機械といった新技術や現場で活躍する女性の声を紹介するパンフレットを各高等学校に配布しています。



建設業への就職促進

■いしかわインターンシップフェス (夏季・冬季)

就職活動前の大学3年生などを対象に、企業が直接インターンシップの情報を提供する「いしかわインターンシップフェス」に出展しています。

令和4年度は、出展企業延べ303社のうち建設業からは延べ41社が出展しました。



いしかわインターンシップフェス

■高校生を対象とした企業ガイダンス

卒業予定の高校生とその保護者に向けた企業説明会「高校生を対象とした企業ガイダンス」に、令和4年度は、参加企業241社のうち建設業は49社が参加し、高校生に建設業の仕事内容や魅力をPRしました。



高校生を対象とした企業ガイダンス

建設業のイメージアップ

■親子現場見学会の開催

令和4年度は、実際の建設現場を見学してもらうことにより、建設業の魅力を感じ取ってもらいイメージアップを図るため、小学校5,6年生とその保護者を対象にした見学会を開催しました。

■中学生向け建設業PRパンフレットの配布

中学生の頃から建設業に興味を持ってもらえるよう、建設業団体と協力して、建設業の役割のほか、ICT建設機械やドローンなどの新しい技術を紹介するパンフレットを作成し、県内全中学校に配布しています。

■いしかわインフラ・フォトクリップ（石川県建設フォトコンテスト）の開催

建設業に携わる人たちの様子、作り出されたインフラが生活の中で生かされる様子を写した写真を通じて、建設業の大切さや魅力を伝え、建設業に興味を持ってもらえるよう、フォトコンテストを開催しました。

■各種PRイベントの開催

保育園児から一般の方まで、幅広い年代を対象としたPRイベントを開催しています。金沢外環状道路海側幹線Ⅳ期「橋に絵を描こう！」においては、地元の親子を対象に、完成直前の大浦高架橋をキャンバスとして「ひゃくまんさん」に色を塗ったり、好きなキャラクターを思い思いに表現してお絵かきを楽しんでもらったほか、施工業者の協力のもと、建設機械の乗車体験などを行いました。



親子現場見学会



いしかわインフラ・フォトクリップ最優秀賞



金沢外環状道路海側幹線Ⅳ期
「橋に絵を描こう！」

2 労働環境の改善

ICT施工

建設現場において、生産性向上や経験の浅い若手技術者等が活躍できる環境づくりを目指して、より効率的で安全な施工ができるICT建設機械を活用したモデル工事を、道路や河川、舗装工事などで実施しております。

また、ICT建設機械による施工を必須とせず、構造物等の計測において、3次元データを活用する「簡易型ICT活用工事」も導入しています。

ICT建設機械のイメージ

効率が向上

目印板が不要

安全性が向上

機械周辺の作業が不要

設計面

設計面で自動停止

モニターのイメージ図



簡易型ICT活用工事の導入

■従来の計測方法



計測員が施工後の現場を測量しています。

■簡易型ICT活用工事の計測方法

3次元測量



無人航空機

パソコン上での計測



無人航空機で取得する3次元測量データを活用して、パソコン画面上で必要な寸法等を計測することにより、効率的で安全な施工管理ができます。

いしかわ週休2日工事

若者が働く魅力を感じる職場環境づくりに向けて、建設現場で週休2日を確保する「いしかわ週休2日工事」を実施しています。

受注者の声

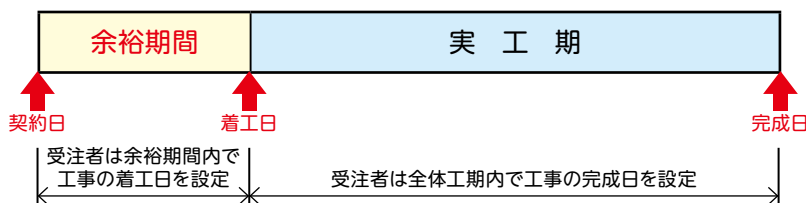
- 休日が増えて、リフレッシュできた
- 週末の予定が立てやすく、家族団らんができた



現場の工事看板で取組みを周知

余裕期間制度（試行）

限られた人材等を有効に活用するため、作業従事者や資機材などを確保する余裕期間を実工期に加えて発注し、受注者が余裕期間を含めた全体工期の中で、任意で工期を選択できる制度の試行を実施しています。



快適トイレ

男女ともに働きやすい建設現場とするため、清潔感のある洋式トイレを設置する取組みを実施しています。

受注者の声

- 臭いがなく、清潔感があり、きれい
- 日常生活同様に洋式なので快適



快適トイレ



- 【主な仕様】
- ・洋式便座
 - ・水洗機能
 - ・照明設備
 - ・逆流防止
 - ・施錠機能

3 発注業務の改善

発注見通しの統合など、発注業務の改善に取り組みます。

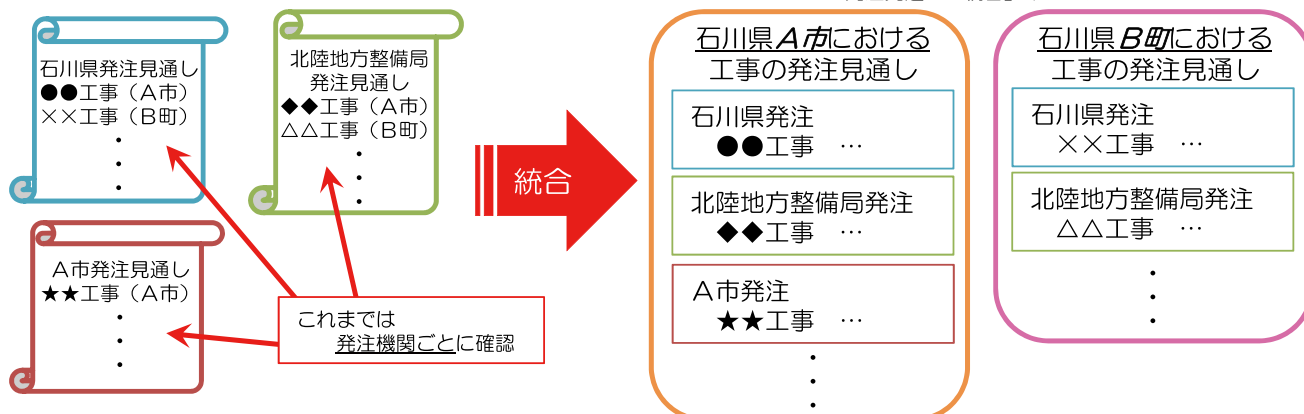
発注見通しの統合

企業が技術者や資機材等を計画的に確保しやすい環境を整えるため、各発注機関（国・県・市町等）が個別に公表している公共工事の発注見通しを、地域ごとに統合して公表する取り組みが全国的に進められています。石川県内の統合版については、北陸ブロック発注者協議会のホームページ上で公表しています。

<統合版ホームページ>

<https://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/burokkukouhyou/hacchu/hacchu.html>

「発注見通しの統合」イメージ



総合評価方式における改善

総合評価方式は価格及び品質等が総合的に優れた者を落札者とする制度です。

入札価格に加え、技術提案や企業・技術者の技術力、地域貢献度等の多様な要素を評価します。

近年は、担い手確保・育成の観点から、配置予定技術者（主任技術者）の評価方法について改善しています。

① 若手技術者育成方式の導入（H27.1）

目的：経験豊富な技術者から若手技術者への技術伝承

内容：施工実績の評価にあたり、実績のない若手主任技術者とともに配置した指導技術者の実績で評価

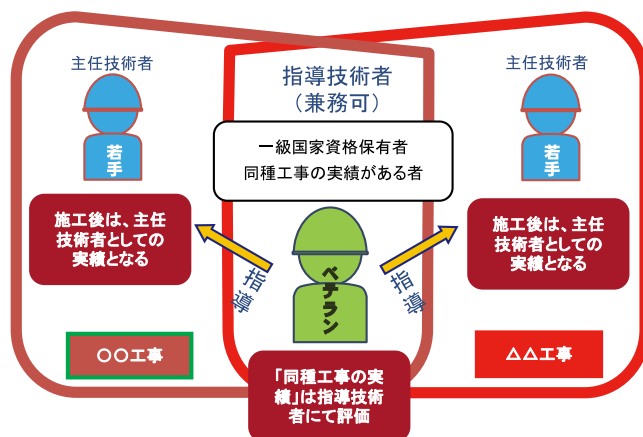
➔ 実績のない若手技術者が、主任技術者としての実績を積むことが可能

② 継続学習（CPD）を評価する対象工事を拡大（H29.4）

目的：技術者の技術力向上

内容：評価Ⅰ型に加えて、評価Ⅱ型にも対象を拡大

➔ より多くの技術者の継続学習を促進



➤ 経営基盤の強化に向けた支援

建設業者の経営基盤の強化に向け、様々な支援をきめ細かに実施しています。

建設業サポートデスク

働き方改革への対応や経営診断、人事管理・人材育成など建設業者の抱える課題に対しワンストップで相談に応じ、経営基盤の強化を図るため、次の取組を実施しています。

① 相談窓口の設置

土木部監理課・5土木総合事務所で相談対応

◆Eメールでの相談も受け付けています。

<kensetsu@pref.ishikawa.lg.jp>

② サポートブックの配布

建設業に関する制度概要や改善取組事例の紹介、建設業者向けの各支援施策を掲載しています。

建設業者のニーズにきめ細かに対応するため、県庁内各部局及び（公財）石川県産業創出支援機構（ISICO）などの関係機関と連携し、様々な支援制度や専門家の派遣を通じて建設業者を支援します。

セミナー等の開催

主に経営者を対象とした働き方改革の推進に向けた取組支援セミナーのほか、現場技術者を対象とした安全管理に関する講習会などを開催しています。

施策推進のための取り組み

石川県建設新技術認定・活用制度

この制度は、県内の建設関連企業が開発した土木・建築分野における新技術のうち、既存技術に対する優位性が評価された工法・材料・製品等を知事が認定し、公共事業での積極的な活用を図るものです。

<新技術ホームページ> <https://www.pref.ishikawa.jp/gijyutsu/singijyutu/index3.html>

■これまでに認定された新技術

No.	認定年度	名 称	No.	認定年度	名 称
1	H17	イーゼースラブ橋	10	H23	RS緑化工法 (H-100型)
2	H17	かんたん法枠工法	11	H23	環境負荷に配慮した生分解性防草シート「お墨付き」
3	H18	石川県産軽石が主成分の濁水凝集剤 (エコライトパワー)	12	H23	バサルトネット工法
4	H18	袋型根固め工用袋材 (キョーワ式フィルターユニットエコグリーン)	13	H26	環境用微生物製剤「GHK-II」
5	H19	再帰反射性水性塗料 (ブライトコート)	14	H26	ダックスビーム
6	H20	TKウォール (間伐材利用ジオテキスタイル補強土壁)	15	H26	超保水・透水性ブロック「グリーンビズg」
7	H22	イーゼーラーメン橋	16	H27	ソーラー式クッションドラムⅡ
8	H22	靱性モルタルTYPE-2	17	H27	風力式横風注意板
9	H23	防草緑化工法	18	H29	カボコーマ・Pシートを用いた鋼管柱脚補強工法(YCK工法)

■近年の認定新技術

ソーラー式クッションドラムⅡ



風力式横風注意板



カボコーマ・Pシートを用いた鋼管柱脚補強工法



コスト縮減

① 1.5車線の道路整備

待避所等の整備により、通行車両の走行性と安全性の確保を図ります。



② ほっとあんしん歩行空間整備

地域の実情に応じ、あんしん路肩などを整備して歩行空間の確保を図ります。



③ 道路法面ライフサイクルコストの縮減

コンクリートで覆うことにより維持管理費の低減を図ります。



建設リサイクル

資源循環型社会の構築を図るため、公共工事においては、建設副産物の「発生の抑制」、「再利用の促進」、「適正処理の推進」を基本施策としてリサイクルを推進しています。

また、「石川県エコ・リサイクル製品認定制度」に基づき認定された製品を公共工事に活用し、リサイクル製品の利活用推進、リサイクル産業の育成を図っています。

土木総合情報システム

安全で安心して暮らせる県土づくりを目指し、道路通行規制情報・積雪情報・河川水位状況・土砂災害危険箇所等の情報を提供している他、入札などの公共事業に関する様々な情報を提供するなど、公共事業のIT化施策を進めています。

① 道路情報管理システム（みち情報ネット）

1 道路情報の一元管理

県内の国道や県道の通行規制情報、道路監視カメラの画像情報及び積雪センサーの積雪・気温情報(冬期のみ)を一元化して表示し、提供しています。

2 道路情報の共有化

国土交通省・県などの道路管理者間の情報の共有を行い道路管理の効率化を図ります。

ここが便利!!

- 道路工事などによる交通規制等の道路情報がわかります。
- 冬期間は、積雪・気温情報、道路画像情報もわかります。

② 河川総合情報システム

1 河川情報の一元管理

国土交通省・気象庁の情報を取り込み、気象・雨量・河川水位などの情報などを一元化して表示し、提供しています。

2 スマートフォンに対応

スマートフォンの普及に合わせ、専用画面を作成しました。GPS機能を活用することで、外出先でも周辺の情報を取得可能です。

3 メール配信サービス

気象警報や注意報、強い雨の降っている箇所、水位が上昇し危険な河川の情報をメールで配信しています。

ここが便利!!

- 気象や雨量、河川水位などの状況をパソコン、スマートフォンや携帯電話で確認できます。
- 情報の更新は10分間隔で、きめ細やかな状況確認が可能です。
- 河川・海岸のカメラ画像情報も確認できます。

③ 土砂災害情報システム（SABOアイ）

1 土砂災害に関する情報の一元管理

住民の自主避難や市町の避難指示等発令を支援するため、豪雨時の土砂災害危険度や土砂災害警戒区域等に関する情報を提供しています。

2 詳細な補足情報の提供

土砂災害警戒情報に補足して、土砂災害の危険度が高まった地区・校下名及び町会名を分かりやすく表示しています。

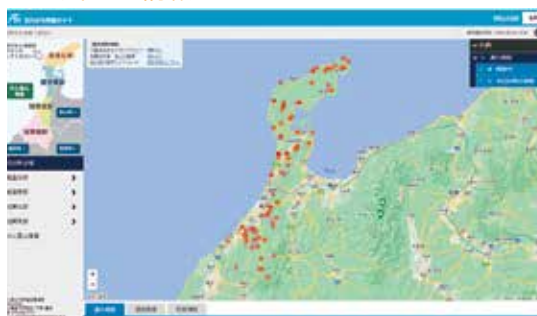
3 メール配信サービス

登録制メールで地域の土砂災害に役立つ情報をお知らせしています。また、土砂災害警戒情報が発表された時には、緊急速報メールで土砂災害の危険度が高まっている市町に滞在されている方にお知らせしています。

ここが便利!!

- 土砂災害の危険度が高まった地域を一目で確認できます。
- 土砂災害の被害が及ぶ区域を一目で確認できます。
- 携帯電話やスマートフォンでも情報を確認できます。

■石川みち情報ネット



パソコンから

<https://douro.pref.ishikawa.lg.jp/>

携帯電話から

<http://douro-k.pref.ishikawa.jp/k/index.html>



■石川県河川総合情報システム



パソコン
スマートフォンから

<http://kasen.pref.ishikawa.lg.jp/>

携帯電話から

<http://kasen2.pref.ishikawa.lg.jp/tel/>



■石川県土砂災害情報システム



パソコン
スマートフォンから

<https://sabo.pref.ishikawa.lg.jp/>

携帯電話から

<https://sabo.pref.ishikawa.lg.jp/sabo-i/m/>



社会資本整備に係る成果指標と目標値

成果指標	単位	初期値 (H26年度末)	現況値 (R4年度末)	目標値 (R7年度末)
観光客の道路利用満足度 ^{*1}	割	7 (H27年度)	7	8
街並み景観形成のための「まちづくり協定等」を締結した地区数	地区	137	211	190
能登地域から金沢への通勤可能人口の割合 ^{*2}	%	1時間圏 : 59 1時間半圏 : 80 (H27年度)	1時間圏 : 59 1時間半圏 : 80	1時間圏 : 80 1時間半圏 : 90
輪島～名古屋間の所要時間 ^{*3} (仮輪島IC～一宮IC)	分	250 (H27年度)	240	220 (30分短縮)
兼六園・金沢城公園の年間入園者数	万人	340	451	640
金沢市街地の渋滞発生区間長 ^{*4}	km	約30 (H22年度)	約30 (H27年度)	約15
まちづくり活動団体数	団体	222	293	300
県営都市公園 ^{*5} の年間利用者数	千人	505	480	570
バリアフリーアドバイザー派遣件数 (H14年からの累計)	件	351	759	850
歩行者・自動車利用者の道路利用満足度 ^{*6}	点	3.1	3.0	向上
金沢港の外貿コンテナ貨物量（輸出入の合計）	TEU	60,304	62,768	70,000
金沢港のフルーズ船の寄港本数	本	16	6	40
七尾港の木材取扱量	トン	144,620	157,498	増加
浸水被害の恐れのある家屋のうち安全が確保される割合 ^{*7}	%	43 (約1万2千戸) (H27年度)	62 (約1万7千戸)	73 (約2万戸)
災害時ネットワーク確保率 ^{*8}	%	89 (H25年度)	98	100 (令和6年度)
土砂災害から保全される要配慮者利用施設の割合 ^{*9}	%	47	62	75
県水送水管耐震化事業工事進捗率	%	32	56	90
下水道処理場の耐震化計画策定市町数	市町数	10	16	17
狭隘な生活道路の安全・安心な通行確保率 ^{*10}	割	6 (H27年度)	7	8
交通事故年間死者数	人	55	22	45以下
交通事故年間死傷者数	人	4,901	2,270	減少
主な土木施設 ^{*11} の長寿命化計画策定率	%	33 (4施設)	100 (12施設)	100 (12施設)
新規高卒者の建設業就業者数	人	257	243	増加

※1：道路に対する観光客へのアンケート調査において「満足」「やや満足」と回答した割合

※2：「県庁から1時間及び1時間半以内で到達できる能登地域（河北郡以北）の各市町の人口」÷「能登地域の全人口」×100

※3：能越自動車道・東海北陸自動車道経由の実走行時間（休憩時間は含まない）

※4：金沢市街地の幹線道路のうち、混雑時の車両走行速度が20km/h未満となっている区間の延長

※5：奥卯辰山健民公園、健民海浜公園、北部公園、白山ろくテーマパーク

※6：5段階のアンケート調査において「満足」を5点、「やや満足」を4点、「ふつう」を3点、「やや不満」を2点、「不満」を1点とし加重平均を算出

※7：「河川整備により浸水被害からの安全が確保された家屋数」÷「整備中河川の氾濫想定区域に含まれる家屋数」×100

※8：「橋梁の耐震補強、法面対策実施済区間数」÷「緊急輸送道路の総区間数」×100

※9：「対策施設の整備が完了した土砂災害警戒区域数」÷「要配慮者利用施設が立地する土砂災害警戒区域数」×100

※10：「生活道路において安全・安心が確保された箇所数」÷「整備が必要な箇所数」×100

※11：対象12施設（橋梁、トンネル、シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識、河川管理施設（水門・堰・ダム）、海岸保全施設、港湾施設、砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設）

令和4年度 主な成果

能登地区

- 1 のと里山海道
4車線化延伸区間
L=1.7km
(令和4年12月完成)
- 2 比良 急傾斜地崩壊対策事業
穴水町比良
(令和4年7月完成)
- 3 神代 急傾斜地崩壊対策事業
志賀町神代
(令和4年12月完成)
- 4 白帆台県営住宅第3期
内灘町白帆台2丁目
(令和4年6月完成)
- 5 送水管耐震化事業(2系統化)
七尾市藤橋町～光陽台間 供用
L=8.6km
(令和4年11月完成)

金沢地区

- 6 金沢外環状道路
海側幹線Ⅳ期
山側2車線暫定供用
L=3.2km
(令和4年11月完成)
- 7 新県立図書館アクセス道路
(都)小立野旭町線Ⅰ期区間
L=0.3km
(令和4年7月完成)
- 8 兼六駐車場
金沢市小将町
(令和5年3月完成)
- 9 山王川2号谷
通常砂防事業
金沢市山王町2丁目
(令和5年3月完成)
- 10 山王2号
急傾斜地崩壊対策事業
金沢市山王町2丁目
(令和4年6月完成)

加賀地区

- 11 加賀海浜産業道路
川北町橋～能美市福島町
L=3.0km
(令和5年3月完成)
- 12 南加賀道路
本線ルート
加賀市熊坂町～細坪町
L=1.0km
(令和4年11月完成)
- 13 (都)北国街道線
小松市龍助町
L=0.3km
(令和4年4月完成)

令和5年度 主要施設の完成予定

道路事業

- 1 能越自動車道 輪島道路
L=4.7km (令和5年内)
- 2 金沢東部環状道路
金沢市月浦町～神谷内町
4車線化
L=1.8km (令和5年夏)
- 3 国道304号 清水谷バイパス
L=1.5km (令和5年内)
- 4 国道415号 羽咋バイパスⅡ期
L=3.7km (令和5年内)
- 5 加賀海浜産業道路
白山市小川町～松本町
4車線化
L=1.8km (令和6年春)
- 6 (都)臨港線
金沢市無量寺町～戸水町
L=0.6km (令和5年4月)
- 7 (都)山代栗津線
加賀市山代温泉神明町～上野町
バイパス部
L=0.6km (令和6年春)
- 8 兼六園下交差点
金沢市兼六町～小将町
L=0.4km (令和6年春)

- 9 新県立図書館アクセス道路
(都)小立野旭町線Ⅱ期区間
L=0.2km (令和5年夏)
- 10 (都)堀川東金沢線
金沢市堀川町
L=0.4km (令和6年春)
- 11 (都)加賀温泉駅前1号線
加賀市作見町
L=0.1km (令和5年内)

河川事業

- 12 二級河川 馬場川放水路
野々市市二日市町
L=0.45km (令和5年5月)
- 13 金沢海岸侵食対策事業
金沢市打木町 人工リーフ
(令和5年9月)

砂防事業

- 14 宅田川2号 通常砂防事業
輪島市宅田町 (令和5年12月)
- 15 出川 急傾斜地崩壊対策事業
輪島市三井町中 (令和5年6月)
- 16 古屋2号 急傾斜地崩壊対策事業
輪島市三井町仁行
(令和5年6月)

- 17 馬渡 急傾斜地崩壊対策事業
珠洲市宝立町馬渡
(令和5年8月)
- 18 泥ノ木 地すべり対策事業
珠洲市宝立町大町泥木
(令和6年3月)

- 19 中平 地すべり対策事業
志賀町鶴野屋 (令和6年3月)
- 20 三室3号 急傾斜地崩壊対策事業
七尾市三室町 (令和6年3月)

- 21 桑島地すべり対策事業
白山市桑島 (令和6年3月)

公園事業

- 22 木場潟公園東園地 A=5.3ha
(令和5年4月)

公営住宅事業

- 23 鶴ヶ丘団地県営住宅2号棟
内灘町5丁目 (令和6年3月)



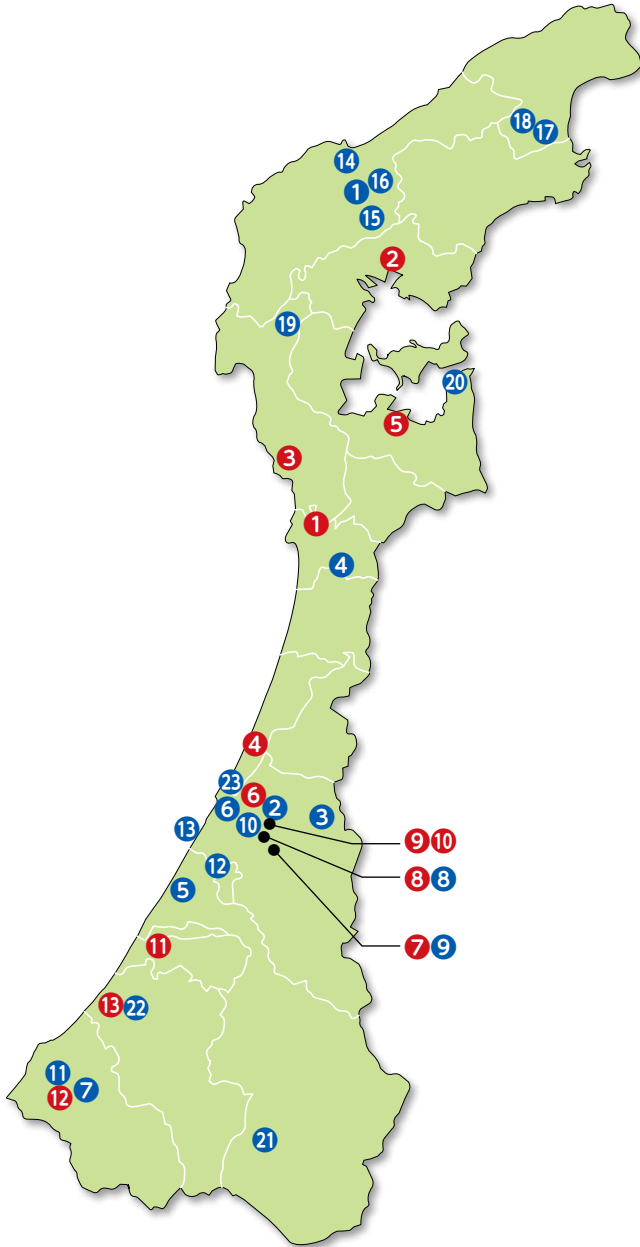
① のと里山海道 4車線化延伸区間



③ 神代 急傾斜地崩壊対策事業



④ 白帆台県営住宅



⑥ 金沢外環状道路海側幹線Ⅳ期



⑧ 兼六駐車場



⑨ 山王川2号谷 通常砂防事業



⑪ 加賀海浜産業道路



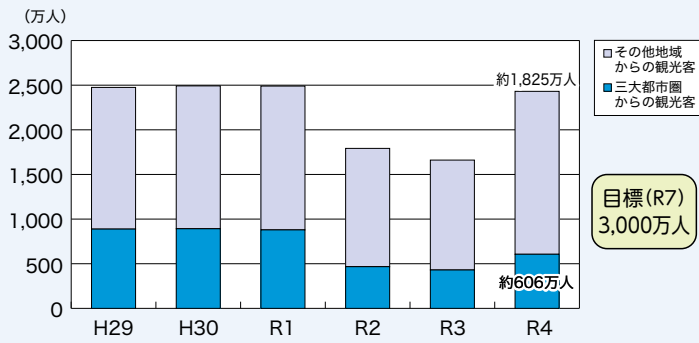
⑫ 南加賀道路 本線ルート



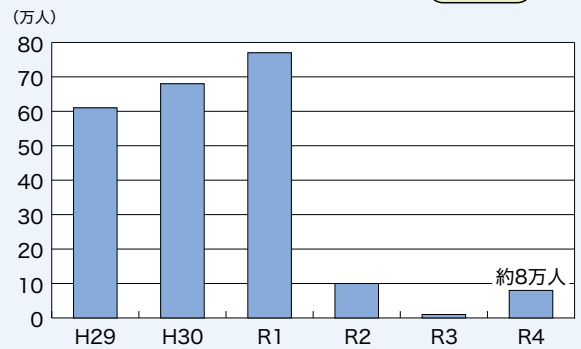
⑬ (都)北国街道線

数字で見るいしかわの土木

■ 県内外からの観光入り込み客数 [平成29～令和4年]



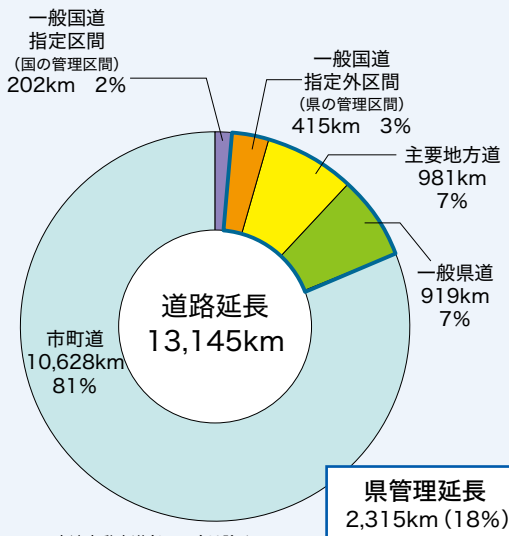
■ 外国人宿泊客数 [平成29～令和4年]



目標 (R7)
100万人

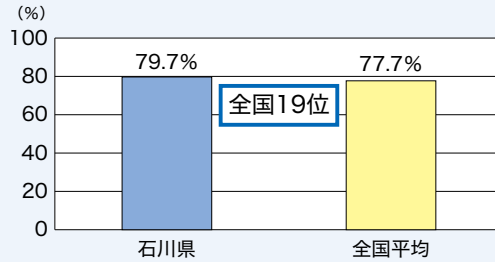
目標 (R7)
3,000万人

■ 道路延長 [令和4年4月1日時点]



※高速自動車道 (67km) は除く

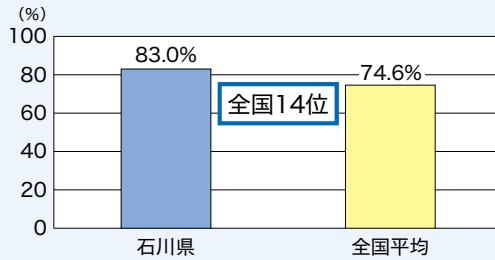
■ 道路改良率 (国道・県道) [令和3年4月1日時点]



項目	石川県	全国順位
面積	4,186.23km ²	35
総人口	1,125,146人	33

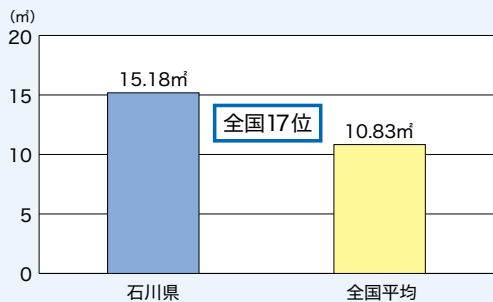
[面積は令和4年10月1日時点]
[総人口は令和3年10月1日時点]

■ 道路舗装率 (国道・県道) [令和3年4月1日時点]

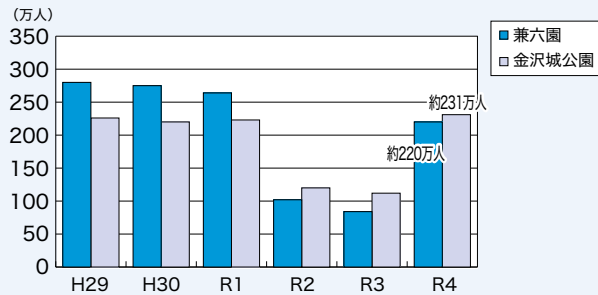


観光交流

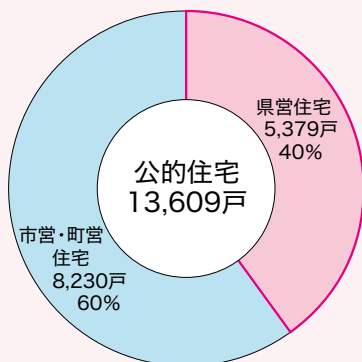
■ 都市公園面積 (1人あたり) [令和3年度]



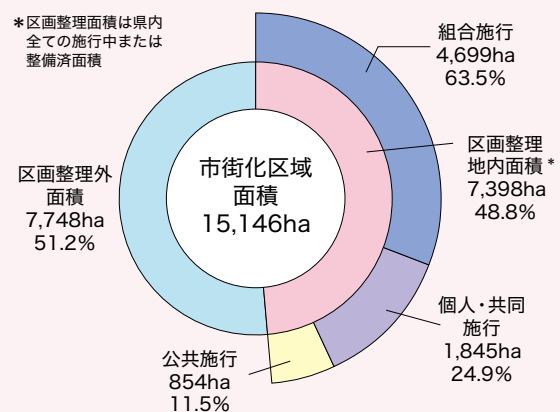
■ 兼六園・金沢城公園の利用者数 [平成29～令和4年度]



■ 公的住宅の状況 [令和5年4月1日時点]

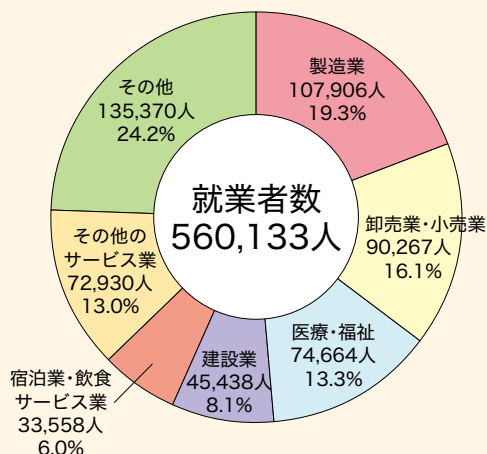


■ 土地区画整理事業の実績 [令和5年3月31日時点]

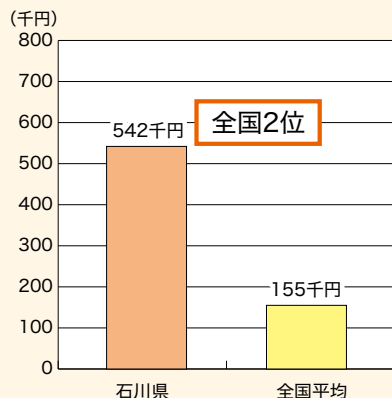


*区画整理面積は県内全ての施行中または整備済面積

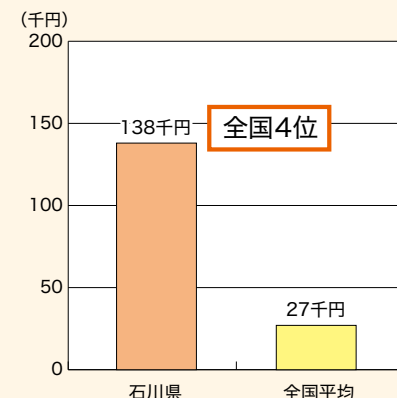
産業別就業者数 [令和2年10月1日時点]



生産用機械器具製造業出荷額 (1人あたり) [令和2年]

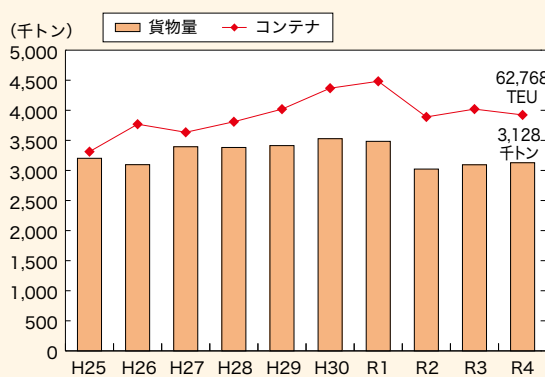


繊維工業出荷額 (1人あたり) [令和2年]

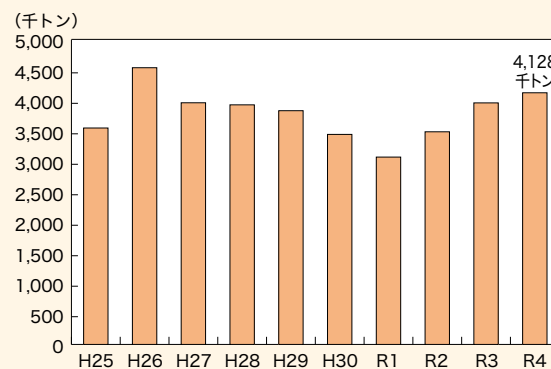


重要港湾の取扱貨物量 [平成25～令和4年]

【金沢港】



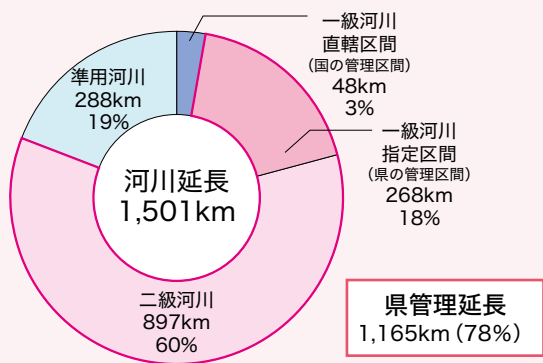
【七尾港】



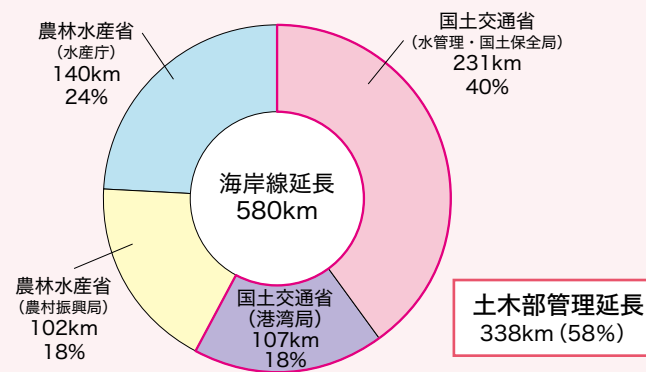
産業

安全
安心

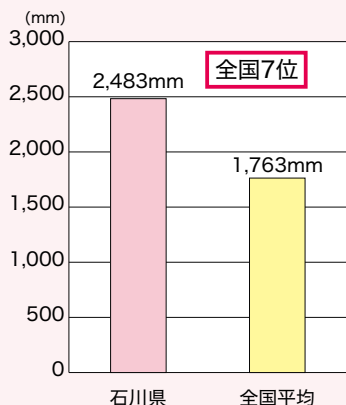
河川延長 [令和5年3月31日時点]



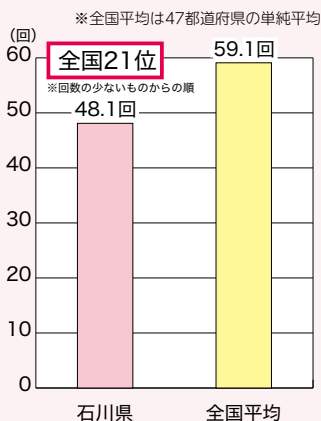
海岸線延長 [令和5年3月31日時点]



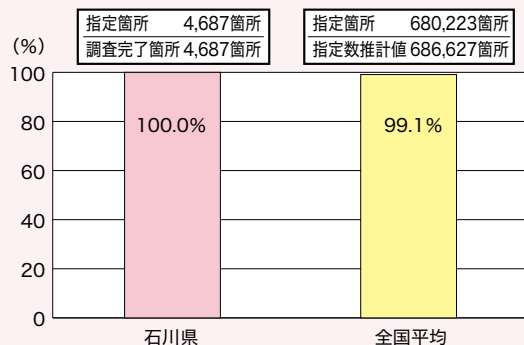
年間降水量 (3カ年平均) [令和2年～令和4年実績]



年間平均有感地震回数 [平成5年～令和4年平均]

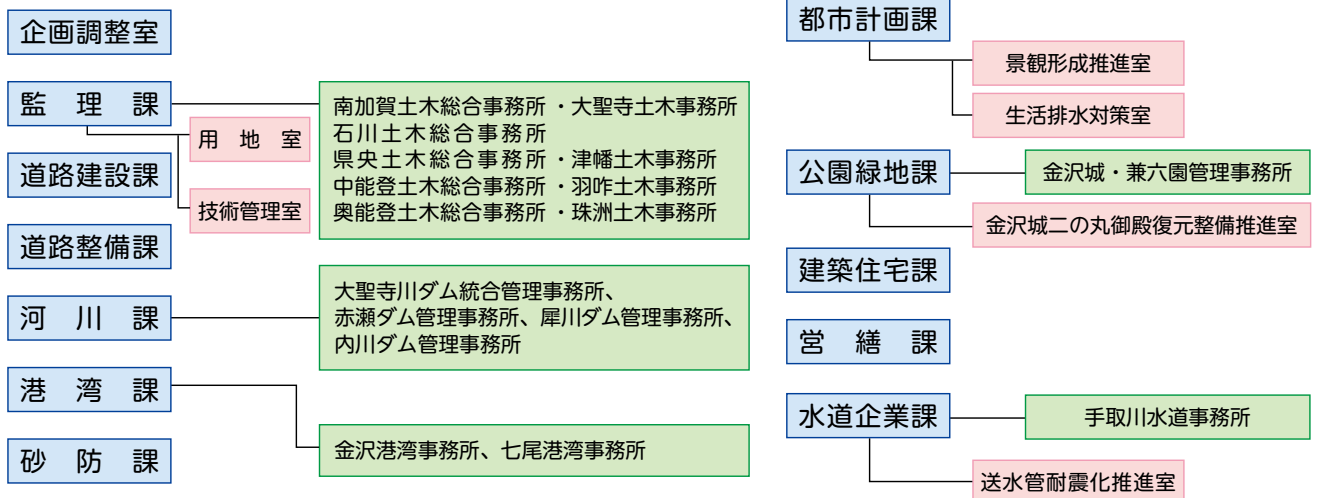


土砂災害警戒区域指定の状況 [令和4年12月末時点]



Ⅲ 組織

1 土木部機構図



2 出先機関

■業務内容について

土木部の出先機関は5箇所の土木総合事務所と4箇所の土木事務所およびその他9箇所の事務所により構成されています。

●土木総合事務所

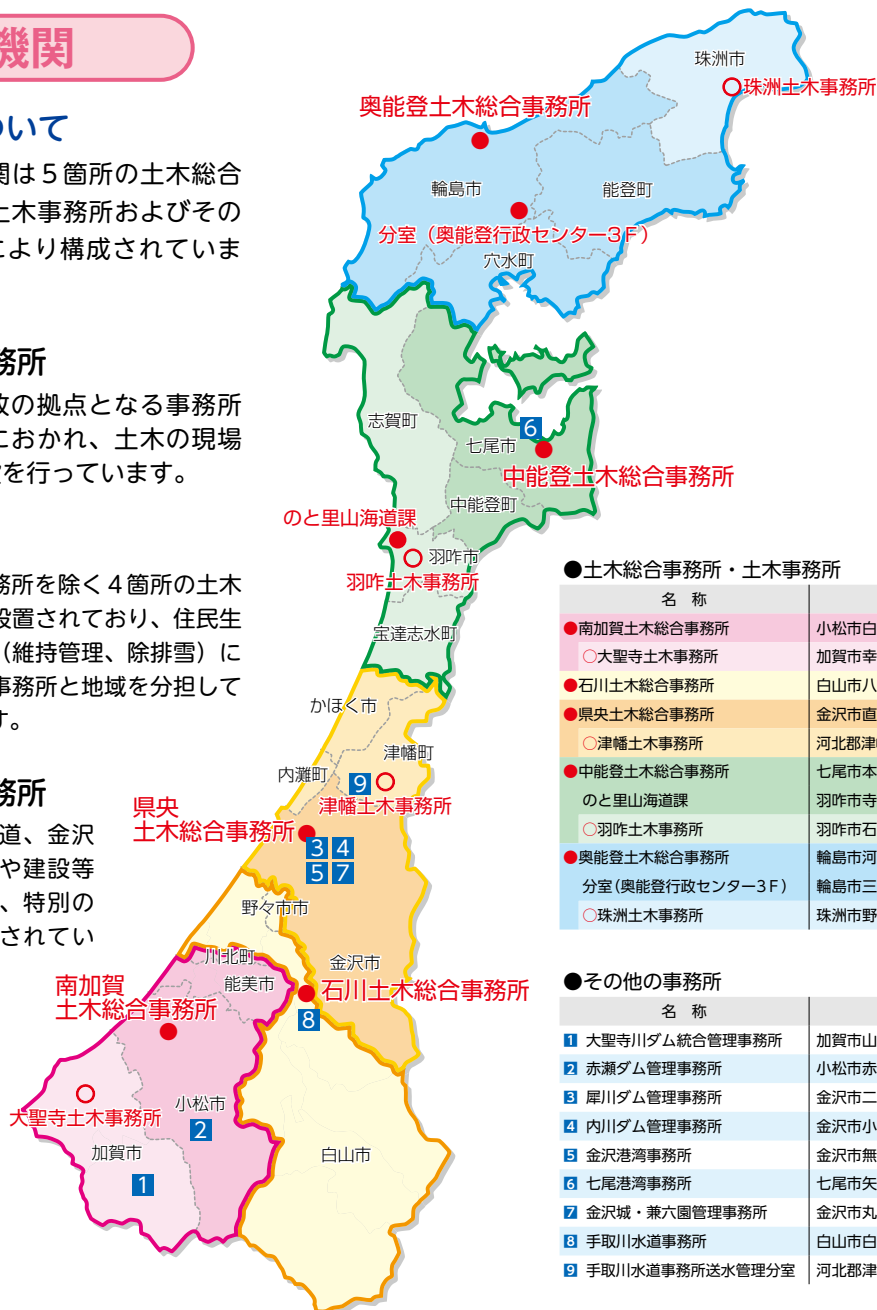
地域の土木行政の拠点となる事務所として、県内5箇所におかれ、土木の現場に関する業務全般を行っています。

●土木事務所

石川土木総合事務所を除く4箇所の土木総合事務所の下に設置されており、住民生活に直結する業務（維持管理、除排雪）に関して、土木総合事務所と地域を分担して業務を行っています。

●その他の事務所

ダム、港湾、水道、金沢城・兼六園の管理や建設等の業務を行うため、特別の目的をもって設置されている事務所です。



●土木総合事務所・土木事務所

名称	所在地	電話
●南加賀土木総合事務所	小松市白江町リ61-1	0761-21-3333
○大聖寺土木事務所	加賀市幸町2-77	0761-72-0491
●石川土木総合事務所	白山市八幡町イ20	076-272-1188
●県央土木総合事務所	金沢市直江南2-1	076-239-3901
○津幡土木事務所	河北郡津幡町字加賀爪又111-1	076-289-4161
●中能登土木総合事務所	七尾市本府中町ソ27-9	0767-52-5100
のと里山海道課	羽咋市寺家町レ48-2	0767-22-6090
○羽咋土木事務所	羽咋市石野町へ31	0767-22-1225
●奥能登土木総合事務所	輪島市河井町22部1-1	0768-22-0567
分室(奥能登行政センター3F)	輪島市三井町洲衛10部11-1	0768-26-2350
○珠洲土木事務所	珠洲市野々江町シ32	0768-82-2165

●その他の事務所

名称	所在地	電話
1 大聖寺川ダム統合管理事務所	加賀市山中温泉我谷町口1	0761-78-0769
2 赤瀬ダム管理事務所	小松市赤瀬町ハ16-4	0761-46-1314
3 犀川ダム管理事務所	金沢市二又新町リ10	076-229-0037
4 内川ダム管理事務所	金沢市小原町ス42	076-242-7107
5 金沢港湾事務所	金沢市無量寺町リ65	076-268-1201
6 七尾港湾事務所	七尾市矢田新町二部162-2	0767-53-0440
7 金沢城・兼六園管理事務所	金沢市丸の内1-1	076-234-3800
8 手取川水道事務所	白山市白山町336	076-273-1305
9 手取川水道事務所送水管理分室	河北郡津幡町太田へ40-1	076-289-2238

いしかわの土木 2023

編集・発行

石川県土木部企画調整室

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
TEL.076-225-1709 FAX.076-225-1714
ホームページ <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/>



令和5年7月発行